

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

令和6年度

自己評価報告書

令和7年3月24日

華学園栄養専門学校

	目次	
本書の使い方.....	1	
1 学校の理念、教育目標.....	2	
2 本年度の重点目標と達成計画.....	3	
基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	4	
1-1 理念・目的・育成人材像.....	5	
基準2 学校運営.....	8	
2-2 運営方針.....	9	
2-3 事業計画.....	10	
2-4 運営組織.....	11	
2-5 人事・給与制度.....	13	
2-6 意思決定システム.....	14	
2-7 情報システム.....	15	
基準3 教育活動.....	16	
3-8 目標の設定.....	17	
3-9 教育方法・評価等.....	19	
3-10 成績評価・単位認定等.....	23	
3-11 資格・免許の取得の指導体制.....	25	
3-12 教員・教員組織.....	27	
基準4 学修成果.....	30	
4-13 就職率.....	31	
4-14 資格・免許の取得率.....	33	
4-15 卒業生の社会的評価.....	34	
基準5 学生支援.....	35	
5-16 就職等進路.....	36	
5-17 中途退学への対応.....	38	
5-18 学生相談.....	40	
5-19 学生生活.....	42	
5-20 保護者との連携.....	45	
5-21 卒業生・社会人.....	47	
基準6 教育環境.....	50	
6-22 施設・設備等.....	51	
6-23 学外実習、インターンシップ等.....	53	
6-24 防災・安全管理.....	55	
基準7 学生の募集と受入れ.....	57	
7-25 学生募集活動.....	58	
7-26 入学選考.....	60	
7-27 学納金.....	62	
基準8 財 務.....	63	
8-28 財務基盤.....	64	
8-29 予算・収支計画.....	66	
8-30 監査.....	67	
8-31 財務情報の公開.....	68	
基準9 法令等の遵守.....	69	
9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....	70	

9-33	個人情報保護.....	71
9-34	学校評価.....	72
9-35	教育情報の公開.....	74
基準 10	社会貢献・地域貢献.....	75
10-36	社会貢献・地域貢献.....	76
10-37	ボランティア活動.....	78
4	令和6年度重点目標達成についての自己評価.....	79

本書の使い方

- 1 本書は平成 25 年 3 月、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に示された「項目別の自己評価表(例)イメージ」及び「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表(イメージ案)」などを参考に全体を構成しました。
また、評価項目は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構(以下「機構」という。)がガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を適用しています。
- 2 従来の「評価項目別取組状況」に「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」を加えることにより、ガイドラインに示されている PDCA を活用した自己評価を進めることができるようになっています。
- 3 ガイドラインでは、「項目別の自己評価表(例)イメージ」において取組状況を 1 から 4 の評語を用いて自己評定する様式を例示しています。このことから、本書でも「評価項目別取組状況」の小項目毎に評定欄を加えました。評語の考え方の例は、以下のとおりです。但し、評定については学校ごとの考え方により実施しない学校においては評定欄を削除してお使いください。

※評語の意味

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。

- 4 本書は、学校関係者評価を円滑に進めるために、記述のうち「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」など部分的にピックアップして評価を行うことができるように構成していますので、学校関係者評価実施においても活用できます。
- 5 本書はワード形式で作成しています。学校の考え方により適宜変更して使用してください。ご不明な点につきましては、機構事務局までお問い合わせください。

連絡先 03-3373-2914 info@hyouka.or.jp

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
学校法人華学園の歴史は、昭和 21 年東京都台東区に開設した華洋裁研究所に始まり、創立以来、建学の精神である「華学園の教育を通じて時代の求める職業人を育成し社会の発展に寄与すること」を学園の教育理念に掲げている。 昭和 55 年 4 月、華学園栄養専門学校（以下「本校」と略す）を開設し、2 年制課程をスタート、更に平成 21 年 4 月より管理栄養士科(4 年制課程)を開設した。「栄養の専門職業人として、健康増進のための支援活動ができる人間性豊かな栄養士、管理栄養士を育成すること」を本校の教育理念に栄養士及び管理栄養士の養成を行っている。なお、平成 26 年には、本校の栄養士科と管理栄養士科の二学科が、文部科学大臣より職業実践専門課程の認定を受けている。	本校の学則第 1 条に「本校は学校教育法並びに栄養士法に基づき、栄養に関する知識及び技能を修得させ、あわせて社会人として必要な一般教育を授けて栄養の指導者を養成し、もって国民福祉の増進に寄与することを目的とする。」と定め、職業実践専門課程認定校として社会が求める栄養士、管理栄養士を育成するために、学科毎に教育目標として次の事項をあげている。 ＜栄養士科＞ 教育目標：(1)科学的根拠に基づいた栄養指導、良質で安全な給食管理を行える基礎的能力を養う。(2)栄養指導や給食の対象者を尊重し、礼節をわきまえ、栄養士としての職業倫理に基づいた行動ができる力を養う。(3)保健・医療・福祉における栄養士の役割を認識し、多職種と協働できるコミュニケーション力を養う。(4)社会で起きている出来事に関心を持ち、栄養や健康に関連づけ自分ごととして考える力を養う。 ＜管理栄養士科＞ 教育目標：(1)科学的根拠に基づいた栄養指導及び高度な栄養マネジメントを行える能力を養う。(2)栄養指導対象者の多様な価値観や心身の状況を理解し、礼節をわきまえ、管理栄養士としての職業倫理に基づいた行動ができる力を養う。(3)保健・医療・福祉における管理栄養士の役割を認識し、多職種と協働できる専門的知識をふまえたコミュニケーション力・マネジメント力を養う。(4)栄養の専門職として社会の変化に応じて科学的に判断し、実践する力を養う。

最終更新日付	令和 7 年 3 月 2 日	記載責任者	前野 正夫
--------	----------------	-------	-------

2 本年度の重点目標と達成計画

令和6年度重点目標	達成計画・取組方法
1 今後の栄養校の発展を目指す上での基盤整備 ① 栄養士科新カリキュラムの円滑な運営【基準3 3-9】 ② 東京都専門人材育成訓練の運営【基準5 5-21】【基準7 7-25】【基準10 10-36】 ③ 管理栄養士科カリキュラム改訂に向けた検討【基準3 3-9】 ④ 計画的な施設設備の改善【基準6 6-22】 ⑤ 設置基準に沿った助手の配置【基準3 3-12】【基準9 9-32】 ⑥ 教職員が働く環境の改善【基準2 2-5】 2 教員資質の向上 ① 研究の推進【基準3 3-12】 ② 教員組織力の向上【基準2 2-4、2-6】 3 学生資質の向上 ① 【管理栄養士科】 管理栄養士国家試験合格率90%以上【基準4 4-14】 ② 【栄養士科】 栄養士実力認定試験A判定70%以上【基準4 4-14】 4 学生募集 ① 管理栄養士科40名【基準7 7-25】 ② 栄養士科95名+専門人材育成訓練生【基準7 7-25】【基準10 10-36】	1 今後の栄養校の発展を目指す上での基盤整備 ① 導入教育である「栄養士概論」の改善、新設スポーツ栄養コースの実施 ② 例月訓練の円滑な実施と出欠席管理・訓練事務の報告等、東京都巡回指導、令和7年度事業の受託 ③ 改訂の柱 4年次「卒業研究」、栄養士科からの無理のない編入、実験系科目の整理 ④ 老朽化した施設整備の修繕・更新、メンテナンスの実施 ⑤ 管理栄養士科5人、栄養士科3人の配置 ⑥ 休日数、勤務時間の改善 2 教員資質の向上 ① 教員の研究活動の推進、学会への参加・発表、東京都私学財団研究助成申請 ② 校内運営委員会、職員会議による情報の共有、幹部会議による懸案事項検討 3 学生資質の向上 ① 国家試験対策委員会の設置と組織的・計画的な対策の実施 業者模擬試験7回・学内模試試験4回の実施、放課後教室開放（5月～） 全科目総復習（過去問1000問チャレンジの実施、個別ゼミナールの実施等 ② 栄養士科新カリキュラム「栄養士基礎ゼミナール」を自由選択科目として開講 4 学生募集 広報との連携、HPでの発信、ハローワーク訪問 O.C.・管理相談会・社会人相談会、夜間O.C.の実施、平日の個別相談対応、令和6年度専門人材育成訓練受託 社会人学び直し、高校生新卒対応としての栄養士科カリキュラム改訂

最終更新日付	令和7年3月7日	記載責任者	土屋 一
--------	----------	-------	------

基準1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育理念、教育の目的・目標（具体的には、上記「1 学校の理念、教育目標」に記載の通り）は、本校の教育の骨子であり、これを受け継いでいる。 栄養士科、管理栄養士科の育成人材像は、次のように定めている。 ＜栄養士科＞(1)栄養指導および給食の管理者としてふさわしい調理技術や献立作成力、コミュニケーション力を有する人材 (2)調理もたぐみな栄養士として多様なニーズに対応できる人材 ＜管理栄養士科＞(1)傷病者に対し最新の栄養情報に基づき科学的で適切な栄養指導ができる人材 (2)コミュニケーション力をもち、多職種と連携し、食を通じて保健・医療・福祉に貢献できる力を有する人材 (3)調理技術と献立作成力を有し、特別な配慮を必要とする給食の管理運営ができる人材 また、本校では、3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、デュプロマポリシー）を学科毎に定めている。今後は、①教育活動がこの3つのポリシーを柱に展開されているか、その結果、②育成人材像にある人材を輩出できているか、について、PDSA サイクルを回して検証・改善していくことが重要である。	栄養士科については、今年度は新カリキュラム運用二年目すなわち完成年度であり、昨年度新たにスタートした「栄養士概論」の検証を進めている。今後は、今年度新たに展開した「スポーツ栄養コース」の検証を進めたいと考えている。 管理栄養士科については、今後、令和8年度からスタートするカリキュラム改訂に向けて具体的な検討に入る。現行のカリキュラムを見直し、卒業又は特別研究を導入するなど、管理栄養士としての使命感・倫理観を醸成する科目を展開できるようにしたいと考えている。 本校には栄養士科と管理栄養士科の2つの学科があるため、学科間の編入学が可能となる。また、本学園には華調理製菓専門学校が併設されているため、調理師免許とのダブルライセンス獲得が可能となる。これらを活かし、学園全体の強みとなるようにしたいと考えている。 建学の精神・教育理念、育成人材像、教育目標、及び3つのポリシーについて、教職員はもとより、学生への周知が必要である。学生には学生便覧等に記載するとともに、日常の学校生活を通じて周知徹底したいと考えている。	本校は、文部科学大臣より職業実践専門課程の認定を受けている。それぞれ年2回開催されている学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会では、関連する業界や学術団体等に従事する方々に委員として加わって頂き、適切な助言については積極的に取り入れ、教育力の向上に務めている。 関連業界の現場での教員研修、関係団体主催の研究会、研修会等へ教員が参加することにより、社会のニーズを把握し、本校で学ぶ学生に最新の知識と技術を提供し、建学の精神である「華学園の教育を通じて、時代の求める職業人を育成し社会の発展に寄与すること」を一層強固なものとしている。 「調理も巧みな栄養士・管理栄養士」のキャッチフレーズのもと、栄養士・管理栄養士を育成し、企業が求める職業人教育としてコミュニケーション力の修得を図るための重要な挨拶の励行等も初期教育として積極的に実施している。

最終更新日付	令和7年3月2日	記載責任者	前野 正夫
--------	----------	-------	-------

1-1 理念・目的・育人人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育人人材像は、定められているか	☒ 理念に沿った目的・育人人材像になっているか ☒ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☒ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☒ 理念等に応じた課程（学科）を設置しているか ☒ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☒ 理念等を学生・保護者、関連業界等に周知しているか ☒ 理念等の浸透度を確認しているか ☒ 理念等を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか	4 4 4 4 4 3 2 4	学園の「建学の精神」に則り、理念・目的・育人人材像は明確に定められ、目的については「学則」において明文化されている。分野は栄養専門課程としてそれぞれの理念に応じて栄養士科及び管理栄養士の2学科を設置している。具体的な計画等については年度毎に重点目標・活動計画を定めている。建学の精神、学則等については、「学生便覧」に掲載・配布し、周知している。重点目標・活動計画については職業実践専門課程の委員会（教育課程編成・学校関係者）の意見を社会等の要請として対応させている。	学生便覧の配布・説明をもって、学生への周知を図っているが、実際の学生及び保護者への浸透度についての確認・把握はしていない。	理念・目的・育人人材像は普遍的な部分もあるが、社会の要請に的確に対応させるため、適時見直しを図るとともに、毎年キーコンセプトに基づく「教育指針」を定め学校運営・教育活動を行っていく。 入学時のオリエンテーション、保護者会等で学生及び保護者への理念の浸透度を強化する。 オンライン会議等が実施できる設備を構築する。	・学則 ・学生便覧 ・入学案内 ・募集要項 ・ホームページ
1-1-2 育人人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☒ 課程（学科）毎に関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☒ 教育課程、授業計画（シラバス）等の策定において関連業界等からの協力を得ているか	3 3	教育課程の編成と授業計画は、関連業界の方で構成された教育課程編成委員会及び学校関係者の方で構成された学校関係者評価委員会の意見を基に検討している。	栄養士及び管理栄養士それぞれについて、関連業界が求める知識・技術を習得するために、その人材像を明確にする必要がある。	教育課程編成委員会の意見を積極的に取り入れるため、委員会の内容を的確にまとめる。 関連業界関係者による実践的な授業は、全学生を対象として行うため令和7年度においても継続して検討していく。	・シラバス

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☒ 専任・兼任（非常勤）にかかわらず教員採用において関連業界等からの協力を得ているか ☒ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☒ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	3 4 2	教員の採用については、必要に応じて業界から協力を得ている。 学外実習に臨むにあたり、常に関連業界や受入先施設の意見を反映させ実施している。	教材等の開発については、関連業界や受入先施設の意見や評価が教育活動に十分反映できていない。	授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界が求める人材に近づける内容を検討する。 学外実習終了後の実習報告会にて、関連業界の方を講師としてお招きし、意見をいただき教材等の開発に努める。	・学則 ・シラバス ・入学案内 ・教育課程編成委員会議事録 ・学校関係者評価委員会議事録
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☒ 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか ☒ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	4 3	栄養士科については、必修科目に法令より多い調理・給食実習系科目を配置し、管理栄養士科についても、選択科目に調理実習を配置している。両科ともに社会のニーズである職場での即戦力に結びつくように教育している。	「栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」の改定に準拠したシラバスの検討が必要である。	令和7年度は、栄養士科の新カリキュラムの動向等をチェックするとともに、管理栄養士科についてもカリキュラム変更に係る検討に着手する。	・学則 ・シラバス ・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム ・管理栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☒ 中期的（3～5 年程度）視点で、学校の将来構想を定めているか ☒ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☒ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	3 2 2	学園の「中期三ヵ年計画」が策定されておりその方針に則り学校としての構想を定めている。職業実践専門課程を確実に維持・継続していくための体制を整えている。 学校の将来構想については、職業実践専門課程の委員会やホームページにおいて公開している。	三ヵ年計画や将来構想を明文化して、学校内の全教職員に周知し、外部への説明と協力体制を構築しなければならない。	学園の体制と機能、栄養校の重点目標・活動計画とその活動内容について、全教職員に周知する必要がある。	・職業実践専門課程議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
建学の精神、教育理念は、学校教育の骨子で今後も受け継がれていくものである。授業、実習及び日常の学校生活を通じてその周知を徹底し、学生の気質に反映されていることを検証する。最終的にはカリキュラム編成に反映させ、建学の精神、教育理念は学外に対しても継続的に周知する必要がある。	「調理も巧みな栄養士・管理栄養士」をキャッチフレーズに栄養士・管理栄養士を育成し、企業が求める職業人教育としてコミュニケーション力の修得を図るための重要な挨拶の励行等も初期教育として積極的に実施している。

最終更新日付	令和 7 年 3 月 7 日	記載責任者	土屋 一
--------	----------------	-------	------

基準2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
基本的な学校運営方針は定められている。育成人材像や教育目標、3つのポリシーなど、教育の根幹となる教育情報は整備されている。一方、施設設備の改善や人材確保については、学生数の減少で予算上困難さもあるが、教育活動の基盤の整備として進めていく必要がある。 学園本部と学校の幹部職員で決定された方針のもと年度計画を作成し、予算案を作成している。予算の執行に関してはその都度、稟議書を提出する体制がとられている。 運営組織は法人部門と学校部門の権限と職務分掌がなされている。栄養士科・管理栄養士科全体の総括的な運営は、学校長の決裁のもと、各学科長、教務課で行っている。 多大な設備投資や人材雇用については稟議制度に則り承認を得るシステムがとられている。 人事に関しては、半年毎の人事考課により個人が設定した目標の達成度合いを自己評価後、直属上司が評価し、更に学園本部が総合的に相対評価している。 華学園は、令和8年度に創立80周年を迎えるにあたり、本年度から新中期計画が開始した。また、単年度の事業計画は別途立案(重点目標)・執行されている。 今後は栄養士科・管理栄養士科ともに、いかに定員確保を行うのが重要な課題である。本校の魅力は教職員の面倒見のよさ、確固とした実践力の育成にある。着実に教育活動を行うことで、各方面からの信頼をゆるぎないものとし、それを学生募集に繋げていかなければならない。	学校運営にあたり、全教職員が人材育成像、教育目標、3つのポリシーを念頭に、その実現に向けて具体的な方策の検討・実施・検証・改善を行うことが求められる。 その過程の中で、学生の学力と技術力の向上はもとより、教員の資質向上を図ることは、今後の学校運営には必須の条件と考えている。 学園本部と本校との間では校長会、学校内の教職員間では運営会議と職員会議を定期的に行うことで、意思の疎通を図るとともに、共通した課題に対しては具体的な方策の検討と実施、その後の評価と改善を常に行いたいと考えている。 今後は、学園本部と学校間の情報共有を密にしていく必要がある。また、校内の課題については、幹部職員を中心に全教職員が主体的に考え、良い方策は実施していくなど、教職員一人ひとりが経営に参画する意識と協働意識をもって、学園全体としての方向性がずれないように縦の指示系統を明確にすることと、横の相互の連絡を緊密にして協力していくことがより必要と考えている。	令和6年度は、本校組織図に則り適材適所の人員配置を行い、学校運営をすすめた。

最終更新日付

令和7年3月2日

記載責任者

前野 正夫

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか	☑運営方針を文書化するなど明確に定めているか	3	学園が掲げる運営方針は理念、目標を踏まえ、定められて、「教職員会」「ホームページ」等で周知している。事業計画は、年度毎に「重点目標・活動計画」を作成し運営している。 運営方針の組織内の浸透度の確認は行っていない。	運営方針は周知しているが、組織内の浸透度については教職員により差が見られる。	運営方針の組織への浸透度の確認方法を検討し、その実施を目指す。また、本年度発刊できなかった「学園だより」の作成を検討する。	・学園だより ・重点目標・活動計画
	☑運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか	3				
	☑運営方針を教職員等に周知しているか	3				
	☑運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	2				

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園及び学校全体としては、理念や方針は明確であり教育面では「社会で役立つ職業人の育成」に全員ベクトルが向いている。教職員全員が、徹底して同じ意識を持ち業務に臨むことが必要であり、浸透度の確認方法は今後確立させなくてはならない。	特になし。

最終更新日付

令和7年3月7日

記載責任者

土屋 一

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☑中期計画（3～5年程度）を定めているか	3	新中期三ヵ年計画を年度内の策定を目途に進めている。 単年度については、前年度の事業計画及び実施状況とその反省に基づく改善を行い、新年度の事業計画を立案し、理事会・評議員会により承認されている。 予算案を各部・係より提出させ、校長とヒアリングを行い実施に結びつけている。 事業計画の進捗状況については、学科長、教務課が中心となり審議している。 事業計画の実施にあたっては稟議書を作成し稟議審議により補正され、執行されている。	単年度の事業計画は立案（重点目標）され執行されているが、新中期三ヵ年計画を早期に明文化し周知しなければならない。	事業計画は前年度の反省点に基づく改善策を講じて立案しているが、若干マンネリ化する傾向が見られるため、常に新たな発想を取り入れて計画する必要がある。新中期三ヵ年計画を早期に作成する。	・理事会・評議員会決議録 ・事業計画書 ・推進会議録 ・稟議書
	☑単年度の事業計画を定めているか	3				
	☑事業計画に予算、事業目標等を明示しているか	3				
	☑事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか	3				
	☑事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか	3				

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
前年度末までに各部・各係が計画した事業計画案をまとめ、栄養校事業計画として学園へ提出し、その承認をもって実施している。常に新しい事項を取り入れることが重要である。	特になし。

最終更新日付

令和7年3月7日

記載責任者

土屋 一

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☒ 理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催しているか ☒ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☒ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4 4 4	令和6年度の理事会・評議員会は寄附行為に基づき5月、10月(理事会のみ)、11月、及び令和7年3月に開催(議事録作成)されている。	特になし。	特になし。	・寄付行為 ・理事会・評議員会決議録 ・学校法人の組織図
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☒ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☒ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☒ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☒ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☒ 会議、委員会等の議事録(記録)は、開催毎に作成しているか ☒ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☒ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4 4 3 2 3 3 2	毎年の年度初めに異動の発表と共に、学園本部組織図が掲示される。 各部署の役割分担は学校運営組織表をもって示している。 会議、委員会等の決定権限等は規程等で明確にしている。 指定の会議報告書に議事録をまとめ、学校長の承認後、必要に応じ教職員や他の部署に回覧等による方法等で周知を行っている。	組織図の掲示が年度初めであるため、年度計画の遅れが生じる。 さらに議事録の提出が遅延する場合があります、教職員全員への周知の遅れが生ずる。	会議毎に議事録提出期限を設け対応する。	・学校法人の組織図 ・華学園栄養専門学校運営組織表 ・職務分掌 ・会議議事録

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	☒ 学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	2	事務職員の資質及び意欲の向上は、担当業務によって資質が異なるため個別に対応している。	学校運営に携わる事務職員も、多様化する教育を支える能力が必要である。	学園として基本的な能力を定め、新入職員に対しては、社会人としてのビジネスマナー等の研修、管理職においてはマネジメント研修を行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営組織は明確化され、組織としても整っているが、学校全体としての方向性がずれないように縦の指示系統を明確にすることと、横の相互の連絡を緊密にして協力していくことがより必要と考える。	特になし。

最終更新日付	令和7年3月7日	記載責任者	土屋 一
--------	----------	-------	------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☒ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか	3	各校より提出された人員計画に基づき、学園事務局を含めて検討し次年度採用計画を決定する。	従来の月給制による定期昇給制度から業績評価による年俸制へとシフトさせ、個々の努力や実績を反映すべく、抜本的な見直しをした。 そのための評価基準の策定が急務である。	昇任・昇給に関する規程を策定するために、人事考課制度の明確化を図り、適切に運用する。	・就業規則 ・給与規程
	☒ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか	3				
	☒ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか	3	「華学園給与規程」に基づき運用している。			
	☒ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか	2	昇任・昇格については理事長、校長等の面接のうえ協議により決定している。			
	☒ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	2	明確な人事考課制度を策定すべく検討している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
公平かつ明快な人事制度の構築は急務であり、その考え方に基づいた給与制度へと移行するため、規程や基準を整備し、適切に運用することが肝要である。 教職員の人件費は固定費のため、その数字を明確に把握し、コントロールすることで単一の学校の財務だけに限らず、学園全体の財務状況の健全化を図らなければならない。	特になし。

最終更新日付

令和7年3月21日

記載責任者

岡田 和典

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☑教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか	3	意志決定は稟議が行われ、決定の課程は稟議書として記録している。承認がおりた段階で起案者に連絡されるシステムが確立されている。	各種委員会、各学校の意志決定を制度化する必要がある。	職務分掌、組織規程の見直しをする。	・稟議書
	☑意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか	4		学園本部会議だけではなく、校長や幹部の入った意思決定システムを確立する必要がある。		
	☑意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	4	学園の経営計画に基づく学校の運営方針を決定するための機関として学園本部会議が設置されている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理事会、各種委員会、その他各階層の意思決定組織の役割を制度化する必要がある。そして、それらの意思決定が適切かつ円滑に、一つのシステムとして機能していかなければならない。	特になし。

最終更新日付

令和7年3月21日

記載責任者

岡田 和典

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☑学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか	3	学校独自の閉じたシステムから、入学前・在学中・卒業後といった他部署を横断するような情報管理システムを構築し平成 30 年度より運用を開始した。 さくら連絡網という情報発信システムを導入し、学生・教職員に対しタイムリーに情報発信をしている。	学生システムが平成 30 年度より稼働しているが、細かい点での修正は今後必要。	より良いシステムを構築するために今後細かく修正を加える。	・システム概要 ・構成図 ・仕様書
	☑情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか	4				
	☑学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか	3				
	☑データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか	3				
	☑システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	3				

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
これまで学生募集、学生の情報は別々に管理しており、合理的な管理ができていなかったが、平成 30 年度より一元管理が可能になった。今後は入学前→在学中→卒業後と統一された情報管理により適切な活用をする。	特になし。

最終更新日付	令和 7 年 3 月 21 日	記載責任者	岡田 和典
--------	-----------------	-------	-------

基準3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、厚生労働省より認可された栄養士及び管理栄養士養成施設であるため、栄養士免許及び管理栄養士国家試験受験資格を取得するためのカリキュラム及びその教科目は、栄養士法(栄養士養成施設指導要領、管理栄養士養成施設指導要領)で定められている。 建学の精神にある「社会で貢献できる職業人の育成」及び職業実践専門課程の実施に基づき、就職先の関連企業が求める人材の育成について、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の意見を、より実践的な職業教育実施に向け役立てている。 教育現場では、教育目標、育成人材像、3つのポリシーを明確に基づき、就職率100%、中途退学者0%はもとより、管理栄養士国家試験合格率90%以上の達成、栄養士実力認定試験「認定A」取得70%以上を目標とし、献立作成、調理技術・給食業務の実践力が身に付くような教育を行っている。 教育内容については、学生による授業評価を行い、その結果を担当教員にフィードバックするなど、今後の教育活動の資料として活用し、授業の改善や教員の資質向上を図っている。 今年度は、栄養士のスポーツ栄養コースの開始年度であり、また、管理栄養士のカリキュラム改正の方針を定める年度であった。	栄養士科では、カリキュラム改訂に基づき2年次にスポーツ栄養コースを新設した。今後は、このコースの教育内容を検証し、課題の抽出と改善に向けた取組を図っていく。 管理栄養士科は、管理栄養士としての使命感・倫理観などの醸成、献立作成力、調理技術及び給食業務(集団調理)に関わる技術の修得を強化することを柱に、カリキュラム改正に向けた検討を行った。今後は、社会で求められる管理栄養士像を踏まえながら、専門力、実践力をもつ管理栄養士を養成できるカリキュラムを構築したいと考えている。 管理栄養士科では、学生個々の学力差が大きいため、管理栄養士国家試験の高い合格率を維持することは容易ではない。そのため、カリキュラム外での適切なロードマップの構築が求められる。国家試験合格率は、学生募集に密接に係わることを全教員が意識し、今後も学習支援に努めたいと考えている。	職業実践専門課程の運営方針に従い、教育課程編成委員会の提言を踏まえ、具体的な教育活動を計画・実践・検証し、教育内容の改善と充実を図り、常に関連企業や社会が求める人材の育成に務めている。

最終更新日付	令和7年3月2日	記載責任者	前野 正夫
--------	----------	-------	-------

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☒ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☒ 職業教育に関する方針を定めているか	4 4	栄養士・管理栄養士免許の取得が、そのまま学科の目標であり、資格の示す人材像が本学の育成人材像である。 本校の教育内容は、業界における栄養士・管理栄養士人材ニーズに広く対応しており、毎年、卒業生の9割以上は栄養士・管理栄養士として就職している。	栄養士・管理栄養士として社会で働くことに対するモチベーションを維持向上させることが例年の課題である。	退学率減少のため、クラス担任、学生指導係と連携し、早期退学者の理由を面談で把握する。実践的な教育を通じて、実践的・創造的な即戦力の職業人を育成していく。	・栄養士養成施設指導要領 ・管理栄養士養成施設指導要領 ・学校案内 ・学生手帳(教育課程、時間数) ・学生便覧 ・学則付表教科課程表 ・授業シラバス ・校外実習シラバス ・授業時間割 ・教育課程編成委員会議事録 ・学校関係者評価委員会議事録

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☒ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☒ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☒ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☒ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4 3 3 3	資格取得以外の学習内容(コース制等)も付加して、業界の専門性の高いニーズにも対応している。さらに、学年ごとの履修計画等により、到達可能なレベルを定めている。栄養士科2年、管理栄養士科3年生は、就学期間において一定のレベルに達したかを計るために、全国栄養士養成施設協会が実施している栄養士実力認定試験を受験させている。	栄養士実力認定試験は、栄養士のレベルの均一化、全体的なレベルの向上と社会的地位の確立を目的に行われる試験であり、本校では「栄養士科学生のA判定70%」を目標としている。	校外実習、臨地実習での実習先から指導教官を招いて報告会を行い、到達レベルを確認する。 2年連続栄養士実力認定試験の栄養士科学生のA判定70%を達成した。今後も対策授業を行う。 またはC判定を出さないように個別対応をし、レベルアップの向上を目指す。	・シラバス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園の建学の精神、華学園栄養専門学校の理念・目的・育成人材像に沿って教育課程が編成されており、正規授業で対応できない場合は特別授業、キャリア支援プログラム等へ反映させている。また、教育到達レベルの確認は成績評価・修了認定基準を設け、期末ごとに評価している。	講師会、教科目調整会議、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会などにより方針の調整及び周知徹底を図るとともに、教育到達レベルの確認を行っている。

最終更新日付	令和7年3月7日	記載責任者	土屋 一
--------	----------	-------	------

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☑教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか	3	栄養士科においては学年別の総時間数の配分も偏りの無いよう考慮し、教育方針や教育内容について定め、シラバスに収載している。また、2年間で専門基礎科目、専門科目の充実をはかるためにフォローアップ科目を実施している。 管理栄養士科においては国家試験対策に配慮して3、4年次にややゆとりを持たせている。また、基礎(一般教養)科目、専門基礎科目、専門科目についての配分や履修順序も体系的に行っている。	栄養士科ではカリキュラム変更後の学生の知識・技術の習熟度を評価し、改善を行う必要がある。 一方、管理栄養士科では、授業終了した後から、フォローアップ教科の対策を小グループにて実施する必要がある。	栄養士の基本となる技術や知識などの能力を養うため、企業等と連携した実習・演習等を増やし、栄養士として必要とされる知識や技能を身につけさせる。栄養士科では栄養士実力認定試験対策を時間割に組み込み、評価A取得者70%超えを目指す。 管理栄養士科では、コミュニケーション力やプレゼンテーションの充実を図り、企業が求める即戦力となる管理栄養士を育成する。	・栄養士養成施設指導要領 ・管理栄養士養成施設指導要領 ・学則(教科課程表)履修要項(履修モデル表等) ・授業時間割
	☑議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか	4				
	☑授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか	3				
	☑授業科目の開設において、必修科目・選択科目を適切に配分しているか	3				
	☑修了に係る授業時数、単位数を明示しているか	4				
	☑授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか	4				
	☑授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか	4				
	☑授業科目の目標に照らし、授業内容、授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか	4				
	☑職業実践教育の視点で、科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	4				

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☒ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ☒ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☒ 授業科目について授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか ☒ 教育課程は、定期的に見直し、改定を行っているか	3 3 3 4	栄養士科では、令和5年度より新カリキュラムを編成した。演習、実験、実習、実技を多く取り入れ、グループワーク等の参加型授業を行っている。シラバスは全ての科目で作成され、教育課程は、年度ごとに見直しを行っている。	カリキュラム編成委員会を中心に各教科のシラバスを整備しているが、コマシラバスは作成されていない。 管理栄養士科においては、国家試験実施時期の前倒しに併せ、カリキュラム変更を視野に入れた見直しが必要である。	コマシラバスの作成を検討する。 管理栄養士科においては、カリキュラムの変更を目指す。	・シラバス
3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか	☒ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☒ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☒ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3 4 3	栄養士科においては業界など外部のニーズに対応して令和5年度入学者から現行の栄養調理コース・栄養医療コース・栄養食育コースの3コースにスポーツ栄養コースを加え4コース制とした。また、自由選択科目を配置し、学生ニーズに応えた。一方、管理栄養士科は独自科目を設定している。 教育課程編成委員会において意見交換や評価を行った。また、在校生には、半期毎に授業評価アンケートを実施し、授業内容に関する意見を汲み	教育課程編成委員会における関連業界の委員や卒業生からの意見を今後の教育活動に活かしていく必要がある。	教育課程編成委員会の委員や卒業生からの意見を今後の教育活動に反映させる。 今後は、4コース制と共に自由選択科目でも学生のニーズに応じていきたい。	・栄養士養成施設指導要領 ・管理栄養士養成施設指導要領 ・履修要項(履修モデル表等)シラバス ・教育課程編成委員会議事録

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☒ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☒ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ☒ キャリア教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3 3 3	キャリア教育については、キャリア支援プログラムを中心として、就職ガイダンス、就職講座などを実施している。また、職業指導の時間では、分野ごとに卒業生を招き、特別講座を開講している。また、卒業生評価アンケートを実施し、就職先から意見聴取を行い、教育活動に反映させている。	就職ミスマッチ等による離職率の低減が課題であり、キャリアデザイン力の育成(キャリアポートフォリオ作成)等の実施に向けた検討が必要。	職業指導において、社会で活躍している卒業生を招聘し、その講話を聴講する等、学生の就職意識(目的意識)を惹起するような対策を考えていきたい。	・キャリア支援プログラム ・シラバス ・就職サポートスケジュール ・就職面談記録
3-9-4 授業評価を実施しているか	☒ 授業評価を実施する体制を整備しているか ☒ 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか ☒ 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか ☒ 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	4 4 4 3	学生による授業評価アンケートを実施しており、それらは有効な改善に結びつけられるようなデータにまとめられ、各教員が閲覧できるよう整備されている。また、学生からの意見に対し、担当教員が授業改善シートを作成し、学生に開示している。さらに、専任教員については、校長、教務課長などが授業参観し、授業評価と個別指導を通して授業力の向上に努めている。	現状では、授業参観は専任教員しか実施されていない。非常勤教員にも行い学習成果を上げる必要がある。	非常勤教員に対しても授業参観の実施を検討する。	・授業アンケート ・授業アンケート実施報告書 ・授業評価結果表 ・授業改善シート ・スマホでアンケートを実施する

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育目標、育成人材像等については、学校案内、学生手帳および学生便覧等で示している。カリキュラムの骨子については栄養士法に準じている。その中に業界人材ニーズに対応したキャリア教育についてはコーオブ制度(校外実習・臨地実習)等が組み込まれている。専門的知識を段階的に吸収していけるカリキュラムにしている。	栄養士・管理栄養士資格を取得するためには、栄養士法で定められた法定科目を履修しなければならない、法定科目は本校開講科目の殆どを占めている。栄養士・管理栄養士は職業資格であるため業界の必須資格となっている。また、それぞれの学生の将来の活躍分野の多様性に合わせて、より実践力のある栄養士を育てるために、栄養士科では「栄養調理コース」「栄養医療コース」「栄養食育コース」「スポーツ栄養コース」の4つの選択コースを設定した。高度な専門知識や技術を身に付けた職業人として、健康増進のための支援活動ができる人間性豊かな栄養士・管理栄養士を育成する。また各業界において栄養士・管理栄養士はイニシアチブ的存在でもあるため、教育内容は既存する業界の人材ニーズに合わせるばかりではなく、今後の業界ニーズを生み出すための人材教育にも方向付けられている。

最終更新日付	令和7年3月7日	記載責任者	土屋 一
--------	----------	-------	------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☒ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☒ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☒ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	3 3 3	本校学則(第4章第19条評価・修了の認定)及び細則(3-試験及び成績について、4-教科認定試験、5-教科認定)で定められている。 今年度、高等教育の修学支援新制度(授業料減免・給付奨学:R1.9.20に認可)の申請条件に従い、成績評価をより客観的かつ明確に数量化した	昨年度は栄養士科および管理栄養士の進級・卒業の要件(規程)と決定方法等について、一部該当学年の担任やその他関係教職員の中に若干理解不足の者がいた。そのため、令和6年度より進級卒業に係る細則を整備し、周知徹底を図った。	校長、教務課長、学科長、担任および関係者による進級・卒業判定会議において、これまでの事例と決定の根拠を予め確認することで、基本的に参加者全員の意思統一を図る。 学則および内規に基づき、各状況下の学生の進級・卒業の審議を経て、最終的に校長の承認をもって進級、卒業認定を決定する。	・学則及び細則
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☒ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	栄養士科は、2年間で計2回(1年次1回、2年次1回)、管理栄養士科では3年で1回の学内での作品審査会を実施し、学生の献立作成力や調理の基礎的技術力の向上を図っている。	外部コンテストへの参加は、学生の知識・技術力向上には有意義であり、教育的効果も高いと思われる。よって、今後は参加するコンテストの内容を見極めた後、学科、学年、個人または全員参加を奨励する必要がある。	令和7年度の学園の組織に基づき、栄養校の組織を編成して、1年間を計画的にすすめる。 関連実習科目でコンクールの紹介し、参加を促す。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価、単位認定の基準は明確であり、さらに進級判定会議または卒業判定会議で協議し、最終的に校長の承認を経て決定している。 他校で履修した科目の単位互換（認定）は、栄養士免許が国家資格のため、栄養士法で定めている、専門科目についての単位互換（認定）は難しいが、基礎（一般教養）科目については、検討する余地はあると思われる。	栄養士は国家資格であるため、他分野校からの単位互換には制限がある。しかし、基礎（一般教養）科目については検討の余地はある。 昨年度から栄養士科は新カリキュラムとなり、効率よく行っている。 履修認定においては教育上履修順序に制限があるものの、学生に負担がないようすすめていく。

最終更新日付	令和7年3月7日	記載責任者	土屋 一
--------	----------	-------	------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☒ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☒ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	3 3	栄養士免許取得(同時に専門士)、管理栄養士科管理栄養士試験受験資格(同時に高度専門士)を取得するのに必要なカリキュラムは管理栄養士・栄養士養成施設指導要領及び学則(付表教科課程表)に定められている。	特になし。	特になし。	・栄養士養成施設指導要領 ・管理栄養士養成施設指導要領 ・学則(付表教科課程表) ・学生便覧 ・カリキュラム ・シラバス
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☒ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☒ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	3 3	管理栄養士科は、国家試験対策委員会で作成した、受験までの「ロードマップ」に従って管理栄養士国家試験合格に向けた対策授業「総合ゼミナールⅠ・Ⅱ・ⅢおよびⅣ」や模擬試験(学内作成・業者実施)、個別指導を実施して対応している。なお、栄養士科を卒業した者は、実務経験3年以上で、管理栄養士国家試験受験資格を有するので、受験を予定している卒業生対象の受験対策講習会を実施している。本講座には、一度不合格となった卒業生も受講して対応している。	栄養士科卒業生の受験対策講座の受講者数は、令和(R)1～3年度は以下の方策により年々増加したが、R4年度以降は大きく減少した。 方策：栄養校の管理栄養士受験講座担当教員と全教職員が連携を図り対象者を拾い上げ、受講者を募った。ホームページ上に開催日時及び講習内容を具体的に明記すると共に、更に検索し易いように改めた。	栄養士科卒業生の受験対策講座の受講者数を更に増加させるために、在校時より管理栄養士資格取得への意識付け及びサポート体制の紹介を積極的に行う。	・栄養士養成施設指導要領 ・管理栄養士養成施設指導要領 ・学則(付表教科課程表) ・時間割 ・入学案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
資格取得は栄養士法に基づくものであり、カリキュラムは明確で教育内容もそれに準拠している。	栄養士及び管理栄養士資格を取得するのに必要なカリキュラムは、栄養士法（栄養士養成施設指導要領・管理栄養士養成施設指導要領）に基づいており、それを履修しないと資格取得ができない。

最終更新日付	令和7年3月7日	記載責任者	土屋 一
--------	----------	-------	------

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☒ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか	4	常勤教員数は、専修学校設置基準、栄養士養成施設指導要領・管理栄養士養成施設指導要領及び本校学則(第3章第13条教職員組織)を確保している。また、教員要件については、履歴書(個人調書)、教育研究業績書、必要資格の写し等で確認している。 新年度に向けて毎年教員の採用計画・配置計画を作成している。 教員構成は教員名簿により明確化されている。 教員採用に際しては、華学園栄養専門学校運営組織に則り、華学園栄養専門学校教員審査規約を遵守している。 教員一人当たりの授業時間数は把握されている。	特になし。	特になし。	・専修学校設置基準 ・栄養士養成施設指導要領 ・管理栄養士養成施設指導要領 ・華学園栄養専門学校学則 ・教員人数(常勤・非常勤教員数、専任・兼任助手数)と担当科目 ・教員名簿 ・教員履歴書(個人調書) ・教育研究業績書 ・資格証写し ・教員の担当時間表
	☒ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか	4				
	☒ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか	3				
	☒ 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか	3				
	☒ 教員の採用計画・配置計画を定めているか	4				
	☒ 専任・兼任(非常勤)、年齢構成、男女比等など教員構成を明示しているか	3				
	☒ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか	3				
	☒ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	4				

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	☑教員の専門性、教授力を把握・評価しているか	3	学生による授業アンケートを実施。	関連企業との連携による教員の研修、教員の研究活動・自己啓発への支援が不十分である。	育成人材像に鑑み、教員が有すべき能力を明確にし、企業と連携した教員研修を計画する。	・外部セミナー、研修参加報告書 ・華学園研究推進委員会規程 ・学校法人華学園倫理委員会規定
	☑教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか	3	東京都私学財団私立学校研究助成事業等に申請して研究・研修計画を定め実施している。			
	☑関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか	2	各専門科目に関連する学会等の参加、栄養士・管理栄養士現場研修などを組織的に運営している。			
	☑教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	2				
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☑分野毎に必要な教員組織体制を整備しているか	4	主要な分野に対し専任教員を配置している。	特になし。	特になし。	・専修学校設置基準 ・栄養士養成施設指導要領 ・管理栄養士養成施設指導要領 ・華学園栄養専門学校学則 ・華学園栄養専門学校運営組織表 ・華学園栄養専門学校教員審査規約 ・教員人数(常勤・非常勤教員数、専任・兼任助手数)と担当科目 ・教員履歴書(取得資格も記載)
	☑教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか	4	学校運営組織表により業務分担を定めている。			
	☑学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか	4	3月に教職員会を実施し、授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築している。			
	☑授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか	4	授業見学会の実施など、組織的に授業内容・教育方法の改善に取り組んでいる。			
	☑専任・兼任(非常勤)教員間の連携・協力体制を構築しているか	4	教職員会にて連携・協力体制を構築している			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
授業を行うことができる要件を備えた教員の確保はしているが、その後の教員教授力を向上させる研修の実施や教員間(非常勤講師も含めて)の協業についてはまだ不十分である。	教員数及び教員資格は、専門学校として専修学校設置基準に基づくと共に、栄養士養成施設及び管理栄養士養成施設として栄養士法施行規則などに基づいて配置している。教員組織も栄養士養成施設指導要領、管理栄養士養成施設指導要領を遵守し、教育目標等の区分に従い教員配置を行っている。 教育目標毎の教員は専任教員と兼任教員に区分され、さらに専任教員においてはその中で主たる教員を定めている。

最終更新日付	令和7年3月7日	記載責任者	土屋 一
--------	----------	-------	------

基準4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職率の向上は、職業実践専門課程の認定を受ける専門学校としての重要な目的と使命である。 本校では就職率100%を目標に、就職担当と担任が協同で指導しており、就職希望者の就職率は高い値を維持している。栄養士又は管理栄養士の資格を活かした就職率でも100%達成を目指している。 栄養士免許は、栄養士科、管理栄養士科ともに学則で定める規定の単位取得者に授与されるが、栄養士としての知識を図る手段として栄養士科2年生、管理栄養士科3年生の全員に栄養士実力認定試験を受験させている。栄養士科では「認定A」取得率70%以上を、目標に掲げているが、令和6年度は51%であった。なお、栄養士科1名と管理栄養士科1名が全国2位。 管理栄養士科を修了した者には、管理栄養士国家試験の受験資格が与えられる。合格率90%以上を目標に、業者模試等で成績が振るわない学生には、強化ゼミナール、個別の学習会などを実施し、卒業年次の学生の全員受験と高い合格率を達成している。直近6年間では、全員合格2回(令和元年と4年)と平均合格率90%以上を達成している。 本校生の就職における強みは、実践力にある。このことは、実施事業所の協力なしではできないことであるが、就職して現場に立ったとき、スムーズに業務にあたることができていると就職先からも評価をいただいている。これまでの校内での充実した実習と郊外での実習の成果と考える。	就職先企業の人事担当者、業務責任者、社会で活躍する卒業生などを招聘し、栄養士や管理栄養士の業務内容や仕事のやりがい、専門職としての使命など、早期より意識付けを行い実際の就職活動に結び付けている。今後も、栄養士科は2年間、管理栄養士科は4年間の在学期間を通して、段階を追って本校が目指す栄養士・管理栄養士の育成ができるよう、実施時期や内容等の計画の改善を図りたい。 栄養士免許取得については、卒業時までに必要な本校規定の単位取得者に授与されており、大きな課題はないが、今後も継続して学生への学力向上支援、学生生活支援、経済支援など様々な支援対策を講じていく。 また、就職先企業へのアンケートも継続的に実施し、企業が求める人材育成のための知識や技術力、社会人としての基礎力修得のためカリキュラムの検証あるいは見直し・改訂をすすめる。 なお、管理栄養士科のカリキュラム改訂については、次年度に本格的な作業に入る。	就職については、就職担当、担任及びキャリアコンサルタントが連携し、学生一人ひとりの状況に応じた適切な指導を行っている。 東京都専門人材育成訓練生については、受託内容に従い適切な指導を行っており、東京都からも高い評価と信頼が得られている。

最終更新日付	令和7年3月3日	記載責任者	前野 正夫
--------	----------	-------	-------

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☑就職率に関する目標設定はあるか	4	就職希望者に対する就職率 100% 及び資格を活かした就職率 90% 以上を目標としている。昨年までの就職希望者に対する就職率は 100% であり、10 年以上連続して維持している。昨年度、資格を活かした就職率は栄養士科 91.0%、管理栄養士科 93.7% であった。	就職担当者は授業や担任を兼務しており、学生の希望に対し常時対応できる環境にない。就職担当者が面接練習や履歴書の添削を行うこともあるが、指導の中心は担任であり、業務負担が大きい。	求人票のデータ化や企業のパンフレット整理など、書類事務的な作業をスリム化して、学生対応への時間を捻出する。 新たな企業や分野の開拓については、日々の情報収集を行っていく。	・求人情報一覧 ・就職活動状況表 ・企業説明会一覧 ・年間就職スケジュール
	☑学生の就職活動を把握しているか	4	学生の就職活動については担任による面談、学生からは「就職活動表」等の提出による報告で把握している。	就職担当者が授業で多忙な時期は、求人票の整理や学生への情報提供が遅れることがある。また新たな分野や企業の開拓が不十分である。インターネット上で学生が個人で活動を行う場合が多く、途中経過の把握が難しいことがある。		
	☑専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか	4	3 月に関連企業 40 社程度の担当者及び卒業生を学内に招き、「学内企業説明会」を実施している。	また、その他企業から要請があれば、随時対応している。		
	☑関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか	4	全学生の就職先は、企業名、分野、内定日、就職率をデータ化して適切に管理している。	アフターコロナにおいても企業説明会や面接はオンラインと対面を併用する企業が多い。学内で説明会を受けられるメリットはあるが、場所の確保や ICT 環境は十分とはいえない。		
	☑就職率等のデータについて適切に管理しているか	4				

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
栄養士科・管理栄養士科の就職希望者の就職率は100%を維持している。併せて栄養士分野の就職率も高い。今後も引き続き希望に沿った仕事や勤務地域への就職ができるようサポートを行う。	アフターコロナの採用活動は、求人数を増加させている企業が多く、売り手市場である。同時に現場では人手不足の印象を受け、業務負担の大きい企業もある。企業の取り組みを詳細に把握し、より条件の良い企業への内定に繋げていく必要がある。

最終更新日付	令和6年3月11日	記載責任者	亀山こころ
--------	-----------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	☒ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☒ 特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取組はあるか ☒ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☒ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	4 4 4 4	栄養士科及び管理栄養士科を卒業する者全員、栄養士資格を取得している。また両学科とも全国栄養士養成施設協会主催、栄養士実力認定試験を受験している。令和6年の試験結果、成績優秀者に5名、成績優良者に12名入った。 第38回管理栄養士国家試験の全国合格率は49.3%（前年56.6%）、管理栄養士養成課程（新卒）は80.4%（前年87.2%）であり、全体的に合格率が低下する中、本校12期生は、受験者33名中28名が合格し、合格率は84.8%であった。	両科とも学則で定める規定のカリキュラムを修了した者には、栄養士免許が授与されるため大きな課題はない。ただし、在校生全員が卒業に至るための、在学中の各種学生支援体制の強化を検討する必要がある。 「大学全入時代」の状況下、専門学校入学者の更なる学力低下が憂慮される中、管理栄養士国家試験対策科目（全15科目）中で常勤教員が担当している科目は5科目のみである。正規授業以外の成績低位者への個別指導は、常勤教員が担当している状況である。	オリエンテーションやホームルームで、資格取得の基準とその重要性について、早い段階から学生に周知し、さらに資格を活かした就職を視野に入れた職業人の育成を意識した行動を日々心がけるように指導する。 本校の入学志願者確保において、管理栄養士国家試験合格率は重要課題の一つである。今後も国家試験対策を継続し、国家試験科目を担当できる常勤教員の登用を学園側に働きかけるとともに、正規授業のみならず、放課後の個別指導などを強化する。	・卒業生台帳 ・学籍データ ・年間行事予定一覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
栄養士科又は管理栄養士科を卒業する者全員が栄養士資格を取得し、その卒業者の状況は明確に把握している。	栄養士養成施設及び管理栄養士養成施設を卒業すると栄養士免許が取得できるため、栄養士免許取得率は100%である。管理栄養士科12期生の管理栄養士国家試験合格率は、84.8%であった。合格率90%以上を達成するためには、常勤教員の登用による正規授業及び放課後の個別指導の強化、又は学生の真の実力向上の為に定期試験不合格者に対する対応の大幅な見直しなどが必須である。

最終更新日付

令和7年3月14日

記載責任者

渡部 渉

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☒ 卒業生の就職先の企業、施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☒ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	2 2	卒業生を招いての就職特別講座の際に卒後の実態を調査している。また、企業からの就職斡旋のために来校したときに卒業生の在職状況等を可能な限り聞き取りしている。 卒業生のコンテスト参加における受賞状況は一部（給食甲子園など）は各種団体の公式ホームページ等で把握している。研究業績等については把握するに至っていない。	教員が就職担当と兼任しており、時間の余裕がなく企業訪問等の積極的な実態調査が滞っている。 卒業生の動向を把握するためには、卒業生と学校を繋ぐ組織・体制の整備が不十分である。 同窓会の整備・会報等の作成を学園と検討中。	企業や卒業生に対してアンケート等による調査の実施を検討。 来校時に聞き取り専用シートなど調査用紙か回答フォームを用意しておく。	・在職調査用紙 ・卒業時調査票

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職先の一部からは在職状況情報提供がある。個人情報保護の観点から企業によっては非公開であり、保育園や病院は未回答である割合も高く、難しい状況ではあるがアンケートなどによる簡易調査を検討している。	個人情報保護の観点から卒業生の就業先調査、把握については最善の配慮が必要である。

最終更新日付	令和7年3月20日	記載責任者	渡部 渉
--------	-----------	-------	------

基準5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
少子化による大学全入時代を迎え、専門学校における「学生支援」は、学生確保の上からも充実させる事が不可欠である。 本学園では3校合同の学生係を設け、就職支援や学生生活の支援を組織的に取り組んでいる。 就職支援、就職指導は、就職担当教員、担任との連携により就職活動年間計画を作成し、実施するとともに、新規開拓による就職先の拡張、学生への教育指導の充実を図っている。専門人材育成訓練生は、キャリアコンサルタントによる就職支援を行っており、意識の醸成など成果をあげている。 中途退学への対応は、学力及びメンタル面のサポートを、学科長や担任、副担任をはじめ全教職員で取り組んでいるが、教員にゆとりがなく十分とはいえない。メンタル面で問題を抱え、中退につながる学生が増加している。 本校では、栄養士の卒業生を対象に管理栄養士国家試験に関する通信講座、対策講座を行っており、今年度は25名が受講した。通信講座では、基礎コース(今年度から募集停止)・演習コース(3年間)を実施しており、3年間のフォローアップは他校には無い特徴で、受験者増、合格者増に繋がっている。 専門人材育成訓練生をはじめ、社会人等の入学者が増加し、学習から遠ざかっていた時間が長い者の入学者が増えている。入学前にプレ授業(化学、生物)を希望者に実施しているが、一層の充実が求められる。	就職における担任の関りは重要な要素である。教員の指導力向上のため、カウンセリングや学生指導に係わる外部講座の受講を教員に推奨している。 また、心身に不安をもつ学生には、校医との相談の機会を設けるなど支援にあたっている。今後、可能であれば、専門家によるカウンセリングの機会をつくりたい。 栄養士科は1年次の「栄養士概論」「職業指導」の中で、管理栄養士科は3年次から4年次にかけて「職業指導Ⅰ」「職業指導Ⅱ」の中で、栄養士、管理栄養士としての職業観の醸成を図っている。また、校内で多くの企業(今年度は40社)の参加による企業説明会を行い、就職活動を支援しており、これらの企画は今後も継続したい。 学生への指導の経過は学生個人カルテに記録している。今後も、この内容を効果的に活用し、就職担当教員と担任、キャリアカウンセラーとの相互連携を密にしたいと考えている。	本学園の3校が共通して利用する学生係の機能は充実している。 また、就職担当教員と担任との連携の下で、学生への面倒見がよいのが本校の特徴である。希望する企業の選定から、就職試験、内定に至るまで、学生の精神的な負担は大きい、この負担を少しでも軽減させるため、就職指導はもちろんのこと、精神的なケアまで時間を惜しまず親身になって行っている。

最終更新日付	令和7年3月3日	記載責任者	前野 正夫
--------	----------	-------	-------

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就 職 等 進路に関する支援組織体制を整備しているか	☑就職など進路支援のための組織体制を整備しているか	3	担任と就職担当のダブルサポート体制で進路支援を行っている。	キャリアコンサルタントの勤務時間が限られているため、就職担当、担任との連携が十分にとれないことがある。	就職など進路支援のための組織体制を整備する。	・組織図 ・年間就職スケジュール（入学者向けパンフレット） ・シラバス ・教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会議事録
	☑担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか	3	担任と就職担当との連絡を密に行い、求人情報や活動状況をデータ化し共有している。			
	☑学生の就職活動の状況を学内で共有しているか	4	学内要職者へは月内定例会にて進捗状況を報告している。	講義だけでは、実際に履歴書を書いたり、面接を受けたりするには、指導が不十分である。	個別の履歴書添削や面接練習へのサポートを人的・時間的に充実する。	
	☑関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか	4	毎年2、3月に学内企業説明会を開催し、約40社の採用担当者から業務内容や求人情報を学生に提供している。また、その他の企業とも採用担当者と定期的に連絡を取り合い、情報を得ている。			
	☑就職説明会等を開催しているか	4	具体的な就職指導は、栄養士科・管理栄養士科共、「職業指導」で実施している。			
	☑履歴書の書き方、面接の受け方など、具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか	3	個別には、担任面談の他、希望があれば就職担当者や教科担当の教員も相談に乗っている。			
	☑就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4				

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
担任と就職担当者のダブルサポート体制で進路支援を行っている。 校内企業説明会、就職対策講座に加え面接指導などは個別対応で行っている。	学生情報は担任が把握し、求人情報は就職担当が把握している。 両者の密な情報交換が必須であり、それを実践している。

最終更新日付	令和4年3月11日	記載責任者	亀山ころろ
--------	-----------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☒ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☒ 指導経過記録を適切に保存しているか ☒ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☒ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	4 4 4 3	毎日の出欠を担当または副担任が確認し、教務担当に報告している。さらに、学生の出欠動向を一覧表にまとめ、欠席や遅刻が目立つ学生は担任及び学科長・又は学生指導担当者が面談を実施しフォローしている。面談結果は学生カルテに記載し、教職員間で情報を共有している。学力不足者には特別補習を実施し、学力の向上に努めている。 学生生活に悩みのある者には、担任や学科長、学生指導係による面談を行いケアしている。 経済的困窮者に対しては、奨学金制度に加え、学校独自の特待生制度や奨励金制度、貸付制度を実施して退学率の低減に努力している。	退学理由の中では、意欲消失、進路変更が上位を占めている。さらに、経済的困窮者の増加が退学率の上昇の要因となっている。 また、心理面でも問題を抱えている学生が増えており、ケアする難度が高くなっている。	担任が指導経験豊富な教員と情報を共有し、より細かく個別対応を行うよう改善する。 経済的理由の退学者低減のための奨学金の充実を図る。高等教育の就学支援新制度についても状況に応じ紹介して行く。 また、専任のカウンセラーを配置するなど、心のケアを充実させる。	・入学者に対する卒業生数 ・担任会議録 ・月別学生数状況報告 ・学生カルテへ記録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学率を低減するために、学力及びメンタル面のサポートを教職員全員で取り組んでいる。今後の課題として多様化する学生相談に対応できる人材の確保やノウハウの構築を検討し、専任カウンセラーの配置も考慮していきたい。	退学者の退学理由は多岐に渡るが、進路変更による退学は、入学時のミスマッチによるところが大きい。入学前に学校の特性、就職分野の説明等を学校説明会、入学相談会にて充実させ、改善し退学者の低減に繋げる。

最終更新日付	令和7年3月7日	記載責任者	井上 絢子
--------	----------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☒ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☒ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☒ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☒ 相談記録を適切に保存しているか ☒ 関連医療機関等との連携はあるか	1 1 1 4 2	担任は、定期的に面談を実施し、様々な相談に応じている。就職その他、いつでも担当教職員が対応できる組織になっているが、専任カウンセラーの配置や専用相談室の設置は行われていない。担任への相談が難しい内容については担任以外の職員が適宜対応している。	メンタル面の相談には対応しているが、プライバシーを守る専用の相談室が設置されていないので、設置するよう改善が必要である。 また、カウンセラー等専門の職員が配置されていないため、デリケートな部分までケアするような対応ができない。	学生専用の相談室の設置並びに専任カウンセラーの配置又はそれに代わる方策を検討。	・学生カルテ ・卒業生カード
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☒ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☒ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☒ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☒ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	3 4 4 4	学園全体での留学生担当職員を配置し、適切に対応している。	現在まで留学生は若干名であるため、学園全体での担当者は配置されているが、学校専任としての担当者はいない。 留学生が増加した場合に学園全体の担当者だけでは対応できなくなる。	今後、増加することが考えられるので適切な人員配置の計画を行う必要がある。主たる担任以外の担当者が必要である。	・学籍簿 ・学生カルテ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
メンタル面の弱い学生が増加している現状では、今までの体制では対処しきれない事が考えられる。専任のカウンセラー、相談室の開設は早い時期に実施する必要性を感じている。	本学は栄養士養成校であり、経験豊富な栄養士、管理栄養士の教員が在籍している。教員はカウンセリングも数多く経験し学生の相談に適切に対処できている。しかし、今後は、学生の更なる多様化に対応するため専門的なカウンセラーの必要性を感じている。学園に対しても必要性を訴え実現を目指す。

最終更新日付	令和7年3月7日	記載責任者	井上 絢子
--------	----------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☒ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☒ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☒ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☒ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☒ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☒ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	3 2 2 3 3 3	学校特待生は、採用試験を実施し公平に実施されている。公的基金である日本学生支援機構奨学金や各種教育ローンについては、担当者が個別に対応している。 奨学金制度・教育ローン、高等教育の修学支援新制度については、入学案内に記載し入学前から周知している。 学費納入に関し、分納制度を設け、個別の事情にも応じている。	特待生希望者が多く、大半の学生が希望に沿えない状況である。 家計急変時の支援制度はない。	学校独自の奨学金制度の拡充が図られるよう改善が必用である。 家計急変時の対応を整備するよう取り組む。高等教育の修学支援新制度についても周知徹底する。	・入学案内、募集要項 ・日本学生支援機構報告書
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☒ 学校保健計画を定めているか ☒ 学校医を選任しているか ☒ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☒ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☒ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	3 4 1 4 4	毎年4月に定期健康診断を実施し、有所見者には再検査を受けさせ、個別に対応している。 診断結果は、厳重に管理保管している。 嘱託医師1名を採用している。 学生が一時休息できる保健室は設置しているが専門職員は配置されていない。	定期健康診断は全員受診しており問題ない。 嘱託医師はいるが看護師等の資格を持った専任職員は配置されていない。	学校では学生の健康管理は重要であり、保健室の充実と専任職員の配置を検討する。	・学則 ・学生便覧 ・健康診断証 ・組織図 ・契約書

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☒ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☒ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☒ 近隣の医療機関との連携はあるか	2 2 2	学校医による相談体制はあるが、精神面に於ける健康相談に対する専門職員は配置されていない。突発的なけがや体調不良は、校医または東京消防庁救急相談センターへ相談し対応する。	近年は精神疾患をもつ学生が若干名入学しており、今後は年々増加することが予想されるため、教員への対応方法のレクチャー、相談窓口の設置の検討が必要である。	将来的に学校カウンセラーの必要性とその配置の検討が必要。	・医療機関との連携に関する書類
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☒ 遠隔地から就学する学生のために寮を整備しているか ☒ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☒ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	4 4 4	学生会館を運営する企業と提携し、経済的負担の軽減のために寮利用者の対象の奨学金制度がある。 寮に関する情報は入学案内にも掲載している。またアルバイト進学制度では学業優先の勤務体制の確保、居宅の確保がなされている。	経済状況の悪化からアルバイト進学を希望する学生が増加しているが、アルバイトと学業の両立が困難な学生も見られる。	アルバイト進学を希望する学生の中には、学業との両立が困難な学生もいる為、受け入れ先企業担当者と相談し、対応を検討する。また、入学後は学業とアルバイトが円滑に進むよう、担任や本校担当者、企業担当者との連携を継続する必要がある。	・入学案内 ・募集要項 ・委託学生寮パンフレット
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☒ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☒ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☒ 大会成績など実績を把握しているか	3 2 4	①スポーツ栄養クラブ②フィットネス同好会③調理・食育クラブ ④お魚・あんこクラブがあるが、今年度は調理師科主催の④のみ月1回程度放課後に活動している。	カリキュラムの都合上、活動できない日があるので、調整を行う。 クラブ活動を担当する人員に余裕がなく、継続は困難な状況である。	カリキュラムを精査し十分活動できる時間と人員を確保する。	・入学案内 ・クラブ活動報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の経済的支援として、学費の分納制度(2期)を設け支払いの負担を軽減させている。奨学金は公の制度を有効利用している。また、本校独自の学納金減免制度は好評である。委託寮利用者対象の制度を設け、利用者の経済的負担の軽減に寄与している。 学費に関する相談は窓口の担任だけでなく、総務の奨学金担当者が相談に応じている。また、就職先企業と連携しアルバイト進学制度も設け、学業支援を行っている。	委託寮利用者に対しては学生生活および寮生活が円滑に行えるよう寮関係者及び学生課、学生指導担当教員等が参加して入寮式を行っている。 アルバイト進学者に対しては、受け入れ先担当者を迎え、仕事と学業の両立、心構え等を話す機会を入寮式時に行っている。 経済環境が厳しさを増すことが予想される中、充実した学校生活を送れるよう支援の充実がより一層必要である。

最終更新日付	令和7年3月7日	記載責任者	井上 絢子
--------	----------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☑保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか	2	保護者会の開催を計画したが、対応できる人員に余裕がなく、開催は見送った。	きめ細かな対応の為、学生面談の回数を増やし、保護者への連絡(情報交換等)も密にすることが必要。 就職への取組み、管理栄養士科では国家試験に対する保護者の協力と理解が欠かせない。そこで、保護者の要望にも可能な限り答えることが必要。	保護者会が今年度は開催できなかったが、計画から実行までを可能とする人員配置と余裕をもったスケジュールや告知等を早く行い、多くの保護者に参加してもらう。 保護者との連携を密にして、課題解決には家庭にも協力を求める。 就職への取組み、国家試験対策では保護者の協力と理解が欠かせないので、保護者の要望には可能な限り答えられるよう配慮する。	・学生カルテ ・学生連絡網 ・学校ホームページ
	☑個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか	4	成績不振や欠席の目立つ学生について、本人及び、保護者へ連絡を電話及び文書にて行い、家庭の協力を仰いでいる。			
	☑学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか	4	また現状認識を保護者にも促している。必要と判断された時には保護者に来校を依頼し、教務課長、学科長又は学生指導担当教員同席の下で面談を行っている。			
	☑緊急時の連絡体制を確保しているか	4	ネットを利用した連絡網アプリの「さくら連絡網」を活用し、一元的な連絡体制の整備を行った。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学業・生活指導の上から、保護者との連携は重要であり、対応によっては保護者との面談を実施する。その際、担任のみの対応ではなく学生指導担当、教務課長、学校長もその対応に加わっている。また、学生会館の寮長とも場合により連絡を取り対処している。さらにアルバイト進学者は、アルバイト先の責任者にも様子を聞き協力願っている。	退学を防止するため、欠席数の増加者や成績不良者に対して、本校はきめ細やかに対応している。状況によっては保護者へ連絡をすると共に協力を仰いでいる。しかし、実家が遠く、共働きの保護者など、なかなか連絡が取れない場合には、連絡が夜間や休日に及ぶなど担任の負担も重く課題も多い。

最終更新日付	令和7年3月7日	記載責任者	井上 絢子
--------	----------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☒ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☒ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☒ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☒ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	2 4 2 1	ホームページでは、学校の最新情報や管理栄養士対策講座、再就職の支援などについて掲載している。	これからも数多くの卒業生に同窓会の活動を理解してもらうためにホームページの充実を図る必要がある。また、キャリアアップを視野に入れた卒業生が情報交換できる場（ホームカミングデー等）を設ける検討をする必要がある。 卒業後の支援として行っている管理栄養士対策講座は、多くの卒業生が活用し合格者を輩出しているが、近年では、受講者も減少傾向にあるため、卒業生への告知や講座の内容など検討が必要である。	卒業生が利用しやすいようにホームページのコンテンツの充実を図り、再就職・キャリアアップ専用の相談窓口を準備する。 また、講座も IT を取り入れたネット講座などを準備し、多彩なアプローチで支援していく。	・ホームページ

5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☒ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☒ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	1 2	卒業生にむけて産業界と連携した再教育プログラムは実施されていない。 教員による研究活動は栄養改善学会など様々な学会に定期的に発表を行っている。	給食業務から遠ざかっていた人やスキルアップのために、講座を検討する必要がある。	卒業生が求める内容の調査・情報の収集を行う。	
---	--	------------	--	---	------------------------	--

5-21 (2/2)

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☒ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☒ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☒ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☒ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	2 3 3 4	本校では社会人に限らず入学前の履修単位は認めていない。また、長期履修としては、栄養士科4年、管理栄養士科8年を限度としている。 図書室・実習室は放課後に開放している。 社会人に限らず就職は個別相談を実施している。	現状では、社会人への教育環境の特別な配慮はクラス編成以外行っていない。 卒業を迎える年齢・居住地域によっては、就職支援が難しい場合もあるので、キャリアセンターと担任との密な連携が求められる。	キャリアセンターと担任とが今以上に密に連携する体制を構築する。	・入学案内 ・ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
-------	--------------------

栄養士科の卒業生に卒後教育として、管理栄養士国家試験に関する講座(通信教育)を始め、対策講座などを行っている。また、ホームページでは卒業生のフィードバックを設け、情報を卒業生に提供している。

同窓会と連携し、卒業生の求めるキャリアアップ支援の内容を検討していく。
また、専用窓口の開設など、より利用しやすい環境を整えていく。

本校卒業の管理栄養士国家試験合格者のほとんどが、卒後教育である管理栄養士講座を活用していることから、積極的な勧誘を実施する。受験年次のみではなく、卒業年から告知し受講を推進している。

最終更新日付

令和7年3月7日

記載責任者

井上 絢子

基準6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、厚生労働省認可の栄養士・管理栄養士養成専門学校であるため、栄養士法により施設・設備は規定されている。本校では、学生に実践力をつけるために、それ以上の充実した設備を備えているが、長い年月が経過した昨今、施設設備の更新を必要とする箇所が少なくない。毎年少しずつ更新しているが、学生数減少に伴う予算上の制約もあり、思うように進んでいないのが現状。 本校には図書室を設け、司書も常駐している。専門書及び学術雑誌を配置し、年間計画の中で専門分野に応じて希望する蔵書等を購入、配架している。 感染症対策として、校舎内にアルコール消毒スプレーを設置するとともに、学生の健康管理表を作成し、学生は登校日に必ず記入することで健康管理に対する意識の向上を図っている。 防災・防火体制については、組織体制を整備し年2回訓練を行っている。学生には防災セットを持たせ、携帯するように習慣づけている。その他、災害対応マニュアルの作成、自動体外式除細動器、緊急地震速報の設置、火災保険への加入等、防災に対する体制は整備されている。 薬品等の危険物の管理は、専用のキャビネットで保管され、管理している。行政の指導を受け、適切に実施している。実習・実験時に使用する設備・機器等の取扱いについて、使用及び事故防止のためのマニュアルを整備している。	一部の施設・設備では老朽化が進んでいるため、必要に応じた更新・修繕・メンテナンスが必要である。費用が多額になることから、なかなか進まないのが実情である。今後は、新中期計画を基に、更新・修繕・購入等について、計画的に進めたい。 感染症対策は、今後も政府の対策の変更に応じたものとする。 防災体制については、今後も教職員一人ひとりの役割を明確にして徹底するとともに、個々の防災意識を高め、柔軟な対応ができるようにする。すべてのキャビネット等の転倒防止対策をする。 実習・実験時に使用する設備・機器等の取扱い及びその危険性については、使用及び事故防止のためのマニュアルに基づき、授業を担当する教職員が常に注意喚起を行っており、これらの試みは今後も継続して行う。	図書室は、学生の自己学習を勘案して、午後6時30分まで開室している。また、管理栄養士科4年生が国家試験に向けて学習に取り組めるよう、午後7時まで教室開放を行い、教員もついて質問等に対応している。

最終更新日付

令和7年3月3日

記載責任者

前野 正夫

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☑施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか	3	栄養士法(施行令)に則り、必要な設備は整備されている。しかしながら、施設全体で老朽化が見られる。1, 5, 6 号館外壁の点検、修繕に着手した。 図書は必要な専門書や一般教養向け書籍を配置している。閲覧しやすいよう専任職員が積極的に取り組んでいる。 手洗い、消毒を特に調理実習前には徹底している。また校舎入口にはアルコール消毒スプレーを設置している。 施設設備の各教室に管理者を配し、併せて教室の設備内の点検を行い、故障時には事務局へ申請し対応する体制を整えている。	使用年数の経過に応じた計画的な修理修繕が必要である。 外壁などの修繕工事に伴う騒音が課題である。 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等が多くなっている。	大規模な設備、施設はリニューアル計画をたて、年度計画により整備していく。 軽微な補修から将来的な修繕に分類し、リスト化する。 授業時の工事中騒音などは極力排除、回避し、円滑な授業運営に支障をきたさないよう配慮する。 図書に関しては学生に有意義なものを優先的に購入、充実させている。利用状況などを把握し、専任職員と教員間で連携し利用率向上に努めている。	・栄養士法施行規則
	☑図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか	3				
	☑図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか	4				
	☑学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか	3				
	☑施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか	2				
	☑手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか	3				
	☑卒業生に施設・設備を提供しているか	2				
	☑施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか	2				
	☑施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	2				

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
栄養士養成施設として、法令で定められる設備は整っているが、ニーズに沿った教育を行うためには更なる設備・施設の充実が必要である。また、計画的にコンスタントなメンテナンスを実行できるよう予算計画が必要である。	特記事項なし

最終更新日付	令和7年3月20日	記載責任者	渡部 渉
--------	-----------	-------	------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☑学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか	4	インターンシップは教育課程上に位置づけられており、受け入れ先企業との協議のもと計画的に実施している。その評価については所定の評価表に基準を定め実施している。	インターンシップによる教育効果の検証が不十分と思われ、より達成度が確認できる評価方法が必要である。	企業評価に関する評価基準の見直しと評価表の工夫を検討する。評価に基づく教育課程の編成を行う。	・学則 ・インターンシップ契約書 ・インターンシップ評価票
	☑学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか	3				
	☑関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか	4				
	☑学外実習について、成績評価基準を明確にしているか	3	海外研修については例年11月に実施している。イタリア、フランスで調理、製菓に関する研修を行い、食について知識を深めている。 ※今年度は定員に達しなかったため実施しなかった。 学校行事については学生に積極的に参加させている。特に学園祭は学生の作品（習熟度）を公開できる機会であるため、卒業生・保護者はもちろん、就職先、高等学校にも案内をしている。			
	☑学外実習について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか	4				
	☑学外実習等の教育効果について確認しているか	3				
	☑学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか	4				
	☑卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先等に行事の案内をしているか	4				

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
インターンシップはより実践的な教育効果が期待でき、学生のモチベーションアップにも繋がり、就職活動の一端にもなるため、今後一層、実施の方法、活用の方法を検討する。	令和6年度の海外研修は、参加希望者が満たなかったため、中止した。校外研修は実施した。

最終更新日付	令和7年3月20日	記載責任者	遠藤 麻紀
--------	-----------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☒ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか ☒ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☒ 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☒ 防災（消防）訓練を定期的実施し、記録を保存しているか ☒ 備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか ☒ 教職員・学生に防災研修・教育を行っているか	4 4 4 4 3 3	学園本部を中心に防災体制を構築し、マニュアル化している。毎年新入生には防災グッズを配布している。平成 22 年にすべての校舎の耐震化が終了しており、緊急地震速報の設置をしている。 法令に基づき、消防設備の点検、特定建築物検査を実施、指摘事項については改善を行っている。	防災マニュアルの構築で一定の整備はできているが指摘のあった避難場所までの実地的な訓練が学園合同ではできていない。	学校別、クラス別でも行うことが必要。	・防災マニュアル ・備蓄品リスト

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2	☐ 学校安全計画を策定しているか ☒ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☒ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか ☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☒ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか	 4 4 4	安全管理では、不審者対策として、受付での入退館チェックを行っている。夜間は人的、機械警備の両方を導入し、学校財産の保全に努めている。 授業中の事故や怪我については、対応マニュアルを策定している。 学外実習は担当者を明確にし、学生には傷害保険に加入させ、不慮の事故に備えている。	学校安全計画は策定していないが危機管理規程は策定している。	特になし。	・警備チェック表・事故対応マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園事務局を中心に防災体制を構築し、マニュアル化をしている。教職員の一人ひとりの役割を明確にしているが、それ以上に個々の防災意識を高め、柔軟な対応ができるようにする。	特になし。

最終更新日付	令和7年3月21日	記載責任者	岡田 和典
--------	-----------	-------	-------

基準7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集・受け入れは、学園広報室と教務部とが連携協力し、オープンキャンパス(OC)、学校説明会、社会人入学相談会、夜間OC等を実施し、併せてパンフレットや募集要項の作成、高校ガイダンスへの出席、ホームページ(HP)の整備等を行っている。昨今の入学志願者の傾向から、情報収集の手段としてスマートフォン等の活用が顕著であるため、HPのみならずSNS等による情報発信も行っている。 出願者の多くが高校ガイダンス、会場ガイダンス、OC参加者であるため、OCの回数を増やして、複数回参加による出願率の向上を図った。また、個別相談を実施して教育内容の理解を図り、入学後のミスマッチを防ぎ退学率低減に務めている。さらに、11月以降は、社会人を対象とした入学相談の機会を増やして出願に結びつけている。 管理栄養士国家試験の高い合格率、高い就職実績の他、栄養士科の「調理も巧みな栄養士」を目指すコンセプトも学生募集につながっている。近年、社会人がリカレント教育を経て栄養士となるケースが増えているため、本校のパンフレットを持参してハローワークに赴いている。 今年度は、引き続き東京都の専門人材育成訓練の受託申請を行い、定員20名の育成訓練を受託した。これに、20名の応募者があり、辞退者を除く18名が訓練生として合格している。受託申請を行う学校が増え、預かる訓練生の人数が減少しているが、学生確保の一つの手段になっている。今後も、学校の募集力を高め入学者数の増加を図る必要がある。	パンフレット、HP等は、入学希望者に必要な情報を分かりやすく正確に伝えることが大切で、見やすく理解しやすい媒体物となるように改善する体制とその実施が求められる。特にHPについては、OCの日程、直近の学校の活動の様子等を入学希望者に伝える有力な手段であり、今後も引き続き情報の更新及びインパクトある情報を伝達できるよう務める。 今年度、出願者数が昨年より大幅に減少した反省を踏まえ、今後は入学希望者が参加しやすい日程を組むと共にOCの中身を再検討し、魅力あるOCにしたいと考えている。また、土日以外の夜間に個別の見学・入学相談に対応できるような便宜を図りたい。 高校3年生(18歳)人口の減少と大学全入時代が加速している昨今、専門学校進学者も確実に減少している。今後は社会人の学び直しへの対応を一層強めることが必要であり、社会人入学相談会の実施、ハローワークへの訪問など、こまめに対応したい。 OC等への参加者の個人票を基に、志望動機や希望する体験実習内容等を分析し、次年度の実施内容に活かすことも必要である。また、参加者から「学校の雰囲気がい、教職員や在校生の対応が良かった、在校生と話ができて良かった」との声が多かったことを勘案して、今後は教職員と在校生が、参加者とできる限り同じ目線で接することで、本校の魅力を伝えたいと考えている。	募集活動の一環として行われている高校訪問は、在校生の出身校への現況や就職状況を報告する機会でもあり、高等学校との信頼関係を構築する重要な業務である。 一方で、華調理製菓校に入学した学生のアンケート分析結果によると、同校を知ったきっかけがHPと回答した者が90%と、SNSやツイッターと回答した20%を遥かに超えているという実態が明らかになった。今年度、ITに強い人材が広報室に入職したことに伴い、本校のHPの内容を見直し、本校の教職員がこまめに情報を発信するよう務めたところ、本校へのアクセス数は着実に増え、検索順位がかなり上位に位置するようになった。なお、本校についても今後、本校に入学を検討している者や入学希望者の動向意見を客観的に分析し、次年度の学生募集に繋げたい。 就職実績等は、就職担当がデータ管理し、該当年度の動向分析と内定者一覧表を作成、このデータを入学案内書にも盛り込みし、入学希望者に対して最新の就職内定情報を提供している。 入学希望者とその保護者からの質問や相談への対応は、OC等での個別面談の他、電話やメールにより応じるなど、随時個別に対応できる体制を整えている。 本校は既に7,000人を超える卒業生を輩出しており、卒業生の子女が入学することが少なくない。これは、本校に対する信頼の証であり、今後、同窓会活動が活性化されれば、学生募集につながることが期待できる。学園祭に卒業生を招くなど帰属意識の醸成に取り組んでいる。

最終更新日付

令和7年3月3日

記載責任者

前野 正夫

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	☑高等学校等における進学説明会(ガイダンス)に参加し教育活動等の情報提供を行っているか	4	実績のある高等学校を中心に幅広く訪問し本校の取組みの情報提供を行っている。	ガイダンス業者が間に入るためガイダンスに案内されないこともある。また訪問型のガイダンスだけでなくオンラインによる相談や、SNSでの情報発信など、現代の高校生の様式にあったPR活動に取り組んでいく必要がある。またホームページでは保護者向けのメッセージも充実していく必要がある。	積極的にガイダンス業者に案内を依頼する。また、高校訪問では、先生にも案内の指名をお願いする。 一方でSNSを利用した進路選択も進んでいるので、学校の雰囲気が分るような動画などの取組みを始める。 保護者向けのメッセージもホームページを更新し掲載していく。	・入学案内書類一式 ・リーフレット ・ホームページ
	☑高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか	3	説明会の機会は無いが高校訪問時や高校ガイダンスで説明を行っている。			
	☑教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	3	保護者向けの学校案内は作成していない。オープンキャンパスでは積極的に保護者の参加を促し、同時に説明を行っている。			
7-25-2 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか	☑入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか	4	入学基準を明確にし、その基準を募集要項に明記している。	現代の高校生は生の情報を重視しているので、在校生を通じて学校の様子や雰囲気を伝え、その効果が現れず、出願歩留まりも大きく低下している。 学校選びは明らかに高2からスタートしているが、その対策が十分ではない。	高校2年生がガイダンスに積極的に参加する施策を検討する。 ガイダンスに少数回参加で本校を志願してもらえるような説明(PR)や本校の雰囲気を知ってもらうために、在校生の応援を仰ぐ。 また、常に最新情報をホームページで発信すること、SNSを活用することに意識を向ける。	・入学案内書 ・募集要項 ・オープンキャンパス・見学の案内 ・イベントのお知らせ ・ホームページ
	☑専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか	4	自主規制を遵守し、募集を行っている。			
	☑志願者等からの入学相談に適切に対応しているか	4	来校型オープンキャンパス以外にも、様々な形で入学相談に応じている。			
	☑学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか	3	より分かりやすいパンフの作成やホームページの更新を行っている。オープンキャンパスでも説明を実施。			

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☒ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか ☒ オープンキャンパス等の実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☒ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	4 4 4	入学者の情報保護については、学校法人華学園個人情報取扱規程(以後、個人情報取扱規程という)に基づき管理を行っている。 参加機会が減ることが無いように数多く開催し、内容もバラエティに富ませている。さらに複数回の参加を促し、学校を知ってもらう工夫を施している。 志願者は高卒生以外にも、社会人、留学生と多岐に渡るため、学校推薦入学・自己推薦入学・A0入試入学・一般入学等の入学方法を定めている。	コロナ禍により複数回オープンキャンパスの参加者は減少が継続している。 事前に資料請求し、見比べて学校を絞り込み参加する、または高2での高校内ガイダンスで認知した学校への参加が増加していることを踏まえた対策が十分でない。 他校と差別化する手段として、管理栄養士科は国家試験合格率という明瞭な実績があるが、栄養士科はそれが見出しにくい。	オープンキャンパスは実施時間を短縮した中で生の情報や魅力を如何に伝えるのかが重要である為、在校生にも協力を願う。 また、保護者のオープンキャンパス参加は年々増えていることを鑑みて、よりわかりやすくメッセージを伝えていくよう配慮する。 栄養士科は、コースの見直しや設備の改善など魅力度アップに心掛ける。	・入学案内 ・募集要項 ・実習テキスト(レシピ) ・イベント案内 ・ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
他校との違い、本校の雰囲気などの情報を様々な媒体や校内ガイダンスでより分かりやすく伝える。そして、オープンキャンパスや見学の参加につなげていくことが重要である。コロナ禍が落ち着き、来校・対面型のオープンキャンパスが再度重視されているため、充実したオープンキャンパスを行なう必要がある。SNSの活用や定期的なDM発送も行なう必要がある。	特になし。

最終更新日付	令和7年3月24日	記載責任者	小泉 美香
--------	-----------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考 基準を明確化し、 適切に運用しているか	☒ 入学選考基準、方法は、 規程等で明確に定めているか ☒ 入学選考等は、規程等に 基づき適切に運用しているか ☒ 入学選考の公平性を確保 するための合否判定体制を 整備しているか	3 3 4	推薦入学では基準があり、募集要項で明示している。かつ成績証明書等の提出を義務付けている。また体験入学参加者には面談を行い、面接試験が必要な学生か判断している。面接試験が必要な場合は、2対1による面談を行い公平な評価と判断をしている。 管理栄養士科では推薦では教養試験、一般では学科試験を実施し、更に3対1による面接試験を行ない入試判定委員会で合否の最終判断をしている。 本校では、やる気すなわち意志の強さを重視しているため、高校時代に欠席の多い生徒には、面接試験でその理由を必ず確認している。	少子化に加え大学進学者が増えたためなのか、管理栄養士科では、入学希望者の学力が全体的に低下し、学力試験で不合格となるケースが増えている。入学定員に達しなくなるので、検討が必要である。	大学の入試方法が変化しているように、入試方法を見直す必要がある。「国語」の読解力を重視するのか、高校での履修（者）も減少傾向にあるように感じる「生物」や「化学」の試験を型どおり行うのか。 入学希望者に何を求めるか明確にしていく必要がある。 入学前後に手間ではあるが、リメディアル教育を実施するなど、何らかの対応を検討する。	・募集要項 ・調査書

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☒ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☒ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☒ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☒ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	4 3 3 4	常時出願数、合格者数、辞退者数などの内訳を把握している。 入学時に学力検査を実施し学力レベルを把握し、授業に反映している。 オープンキャンパスの参加者数と歩留まりからおおよその目標は立てられるが、その年のトレンドにより高校生の希望分野の動きが読みにくい。 収入のほぼ全てが学費である本校では予算を立てる上で応募者の予測を計ることは必須である。	特になし。	特になし。	・基礎学力確認試験結果

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校訪問からオープンキャンパス参加の過程も含め、入学に至るまでの推移と情報は書類として保存、整備されている。 入学選抜は推薦枠の基準が明確化されている。また入学面接は栄養士科では複数対応で行い面接記録も保存されている。	栄養士科の選考基準となる高校の評定基準は学校間格差があり公平ではない。そこで、入学面接を行い人物評価（意欲・熱意）も加味して行っている。

最終更新日付	令和7年3月24日	記載責任者	小泉 美香
--------	-----------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☒ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☒ 学納金の水準を把握しているか ☒ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4 4 4	学納金の算定にあたっては消費税の変化等、社会状況に鑑み、算定を行い、最終的に理事会の承認を経て決定している。 在学中の学納金については全て明記し、追加徴収をしないようにしている。	奨学金を借りる入学希望者も多い中で、学費以外の教材費など削減する方向で内容を検討する必要がある。	教材費については、昨今の急激な物価高騰の現実を踏まえた上で、検討する。 時代の変化により、長年にわたり実施してきたことも本当に必要かゼロベースでメリットとデメリットを整理し検討していく。具体的には制服の存続など。	・募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	☒ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	入学辞退者への返還金については、文部科学省の趣旨に基づいて募集要項に明示し、適切に取り扱っている。	特になし。	特になし。	・募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金を算定等及び入学辞退者への返還金等に関しては、適正な取り扱いがなされている。今後は更に納付金に関する項目の見直しが必要である。	特になし。

最終更新日付	令和7年3月24日	記載責任者	小泉 美香
--------	-----------	-------	-------

基準8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
充実した専門教育の実施に必要な教職員、施設設備等を確保して、学校運営を行っており、借入金も無く設備投資等も全て自己資金で行うなど、中長期的な学校の財務基盤は安定している。 主要な財務数値についても各種会計資料等を有効に活用し、推移を正確に把握しており、年度予算の執行についても妥当であると認識している。 財務の監査については、本学園顧問の公認会計士の指導により適正な決算書類を作成して、監事の監査に臨んでいるが、今後は外部監査の検討も必要である。 財務情報の公開については、保護者等関係者の理解と支持を得るためにも極めて重要であり、閲覧申請書による財務書類の公開だけではなく、学校法人会計基準に準拠した形式によりホームページ等インターネットを活用し行なっている。	今後、より健全な学校運営を行っていくために、「より適正な中期計画の策定」と「入学者の確保」と「資産の有効活用」を重視した予算計画と執行に取り組み、その妥当性を将来的には外部監査も視野に入れた監査実施を行い、更なる改善に努める必要がある。	学校法人華学園には華服飾専門学校、華調理製菓専門学校、華学園栄養専門学校の3校がある。同一敷地ということもあって入学式、卒業式、学園祭等の学校行事は合同で行っており、財務についても学校法人全体の財務という形でとらえることがほとんどであるが、当学園は設立以来、堅実で安定した学校運営を行ってきており、強固な財政基盤を堅持している。

最終更新日付	令和7年3月21日	記載責任者	岡田 和典
--------	-----------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☒ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☒ 収入と支出はバランスがとれているか ☒ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☒ 消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☒ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	4 3 4 4 4	応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握し、収支の均衡を保つため、経営改善計画を検討中。 定員充足率が落ち込んでおり、収入と支出の均衡が崩れつつあるので、入学者数の減少に対処するべく過大な設備投資を控えるなど経費節減に努めている。	現時点において財政基盤は安定していると思われるが、専修学校を取り巻く環境の変化に対応すべく、経常的支出の見直しなどを含め再点検が必要。	学納金に対する人件費率や経常的支出を見直し、適正な設備投資を行い安定した財政基盤を継続させる。	・財産目録 ・貸借対照表 ・資金収支計算書 ・事業活動収支計算書
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☒ 最近3年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☒ 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	4 4	顧問の公認会計士の指導を受けて各種資料を作成し、その内容や数値に関する情報およびその推移について把握することを十分に心がけている。	財務状況については常に分析を行い現状の把握に努めることが必要。	現在の収支状況および財務分析については個々の教職員まで広く共有させ、問題改善に取り組む。	・財産目録 ・貸借対照表 ・資金収支計算書 ・事業活動収支計算書

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☒ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☒ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☒ コスト管理を適切に行っているか ☒ 収支の状況について自己評価しているか ☒ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	 4 4 4 4 4				

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
18歳人口の減少や経済の情勢など学校を取り巻く環境はますます厳しいものとなる。このような状況で収支の均衡を保ち、財政を健全化させていくためには、経常的支出の再点検や資産の有効活用などあらゆる面で見直しを図り、学納金や定員を見直す事などが必要である。	特になし。

最終更新日付	令和7年3月21日	記載責任者	岡田 和典
--------	-----------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☒ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☒ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	3 3	予算計画の主要部門である総務部の機能を高めるとともに、各学校との連携を強化し、単年度予算および中期計画を策定している。	中期計画については、まだ短期的に捉えているところがある。	中期計画については、視野を広めた計画の立案に取り組む。	・予算書 ・事業計画書
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☒ 予算の執行計画を策定しているか ☒ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☒ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☒ 予算規程、経理規程を整備しているか ☒ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか	3 3 3 3 3	予算編成および予算執行全般について、さまざまな改善を実施したことで無駄な支出を防ぎ、経費節減が図られている。	引き続き無駄のない予算編成と執行に関する改善に取り組む必要がある。	すべての教職員が無駄のない予算執行に取り組む。	・予算書 ・事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
年度予算については、適切な予算配分をしており、その執行も計画に従って妥当であると考えている。中期計画については、改善に取り組んでいる。	特になし。

最終更新日付	令和7年3月21日	記載責任者	岡田 和典
--------	-----------	-------	-------

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☑私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	4	顧問の公認会計士により、総務部経理係に対し、日常および決算書類作成の会計指導が行われ、監事による会計監査に臨んでいる。	今後は監査法人による外部監査も視野に入れないといけない。	特になし	・寄附行為 ・監査報告書
	☑監査報告書を作成し理事会等で報告しているか	4				
	☑監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか	2				
	☑監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4				

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務については、顧問の公認会計士による日常および決算書類作成の会計指導を受けて監事による会計監査に臨んでおり、適正な会計監査が行われている。会計監査の責任体制も明確化され、監査の実施スケジュールも妥当であると考えている。外部監査の実施は今後の検討課題である。	特になし。

最終更新日付	令和7年3月21日	記載責任者	岡田 和典
--------	-----------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	☒ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☒ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☒ 財務公開の実績を記録しているか ☒ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	2 4 4 4	私立学校法における財務情報公開の基準に沿って、ホームページでの公開や希望者への閲覧体制を整えているが、明確な規程はない。	私立学校法における基準により情報公開は行っているが、財務公開規程が整備されていない。	財務公開規程を整備し、適切な運用を目指す。	・公開資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報の公開については、保護者等関係者の理解と支持を得るためにも極めて重要であり、学校法人会計基準に準拠した情報の公開を、今後も継続してホームページ等インターネットを活用し積極的に行なっていく。	特になし。

最終更新日付	令和7年3月21日	記載責任者	岡田 和典
--------	-----------	-------	-------

基準9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各種法令の遵守は学園の根幹に係わる事項であり、学則等で明確に方針化されている。日常業務で法令からの逸脱等がないよう、職員会議をはじめとする会議等での自由な議論が展開されている。また、新年度には前年度の総括をふまえ、各教職員からの改善のための提案が出され、予算的措置も含め、単に法令遵守にとどまることなく、「よりよい学園の構築」のために改善が図られている。 個人情報の保護に関しては、「学校法人華学園個人情報取扱規程」に基づき、学生の個人情報に関する書類（本人調査書等）を教務部で管理している。また、学籍簿や成績表などの電子データは、アクセス制限を加えた専用コンピュータで管理している。その他関係書類は施錠できる棚や机で管理しているが、今後は機密性が高い集中的な管理システムの導入が必要である。 学校教育法施行規則第66条、第67条及び第68条により実施する本校の自己評価は、「学校法人華学園自己評価の実施、運営規程」に基づいて行い、その内容は学校関係者評価委員会により精査（外部評価）されている。なお、自己評価、及び学校関係者評価委員会による評価結果は、ホームページにて公開されている。	関連法令、設置基準等の遵守 監督官庁が定めている法令等を遵守し健全な学校運営がなされるよう努めているが、今後は、コンプライアンスについて、学園本部と各学校で徹底する必要がある。 個人情報保護 個人情報の適切な保護のため、「学校法人華学園個人情報取扱規程」を定めている。この規程に基づき、「個人情報の範囲」、「守るべき必要性」等を教職員が共通理解を持ち、適切に個人情報の管理運営が行えるよう徹底する。	専修学校設置基準及び厚生労働省の栄養士養成施設設置基準などの関係法令に基づき学則や細則を定めるとともに、各基準や規則を遵守した学校運営に努めている。 新入生には入学直後のオリエンテーション時に、在校生に対しては進級オリエンテーション時に、学則や細則、学修に関すること、学校生活や学生生活、喫煙・飲酒等のスクール・コンプライアンスについて周知徹底させている。 また、施設、教員、学生数等に関する事項については、学校基本調査及び届出事項（栄養士法施行令第13条）に従い、毎年定期的に主務大臣に届出を行っている。

最終更新日付

令和7年3月3日

記載責任者

前野 正夫

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☒ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☒ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☒ セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☒ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか ☒ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4 3 2 2 2	学校教育法の下、専門学校の教育に関する各種の法令、専修学校設置基準及び栄養士養成並びに管理栄養士養成に関する栄養士法、栄養士法施行令及び栄養士法施行規則を遵守し、適正な学校運営を行っている。自己評価においては、「学校法人華学園自己評価の実施、運営規程」に基づき、指定基準に係る自己点検表を用いて実施している。 セクシュアルハラスメントに関する対応は、学生等から相談があった場合に実施。	法令順守に基づく、関係法令の改正や教職員の入退職等の対応は学校長が行っているが、最終決定は法人本部に委ねられている。 セクシュアルハラスメント(他のハラスメントも含め)に関する相談窓口や相談方法などについての組織が明確化されていない状況。また、教職員、学生に対して研修、教育は十分とは言えない。	法令順守を優先した適正な学校運営を行うため法人本部と連携を図り業務監査の仕組みを導入して法令遵守に努めなければならない。 ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアル策定や教職員、学生に対するコンプライアンスに関する相談受付窓口や委員会を設置する必要がある。	・学校教育法 ・専修学校設置基準 ・栄養士法 ・栄養士養成施設指導要領 ・栄養士養成施設指定基準に係る自己点検表 ・管理栄養士養成施設指定基準に係る自己点検表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営の根幹を成す事項であり、法令遵守は必須の事項である。その上でより良い学園、学校づくりを目指してさらなる改革を進めているところである。	特になし。

最終更新日付	令和7年3月20日	記載責任者	渡部 渉
--------	-----------	-------	------

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☑個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか	3	職員室は夜間施錠され、機械警備による防犯対策を講じており、業務時間外での学籍情報等の漏洩やPCセキュリティ面に対しては一定の保護はされている。しかし、日常業務での個人情報取り扱いについては、個人責任を負うところが多い。	個人情報取扱規程の周知・徹底が十分でない。 電子機器の更新（切り替え）なども十分でない。	保護すべき情報の範囲、情報の閲覧・アクセス制限等についての運用細則を全教職員に教育する。（年度更新時、新入職員加入時等） 電子機器に関しては日進月歩であり、常に使用する機器やシステムについて学園担当部署と検討を重ね購入する。	・学校法人華学園個人情報取扱規程 ・学籍、成績等管理システム ・入学願書 ・生徒調査書 ・個人成績表 ・答案用紙
	☑大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか	3				
	☑学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか	3				
	☑学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	3				

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
日常業務における個人情報保護に関しては、教職員個人の意識に委ねる部分が多く、個人情報取扱規程についても全教職員への周知がされていない部分もある。	特になし

最終更新日付	令和7年3月20日	記載責任者	渡部 渉
--------	-----------	-------	------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☒ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☒ 実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☒ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	4 3 4	学則及び自己評価の実施、運営規程に基づき、自己評価委員会を組織し取組んでいる。評価結果については、学校長主導のもと、改善に取り組んでいる。	学園本部の職業実践推進室の廃止に伴い各校の担当者がその業務を引き継いでいるが、学校間の統一を図り将来的に第三者評価を受ける上でも学園主導の組織体制が望ましい。	第三者評価受審に向け、継続的に学内の体制と意識の改善に努める。	・学校法人華学園自己評価の実施、運営規程 ・自己評価報告書 ・学校関係者評価報告書 ・学校関係者評価委員会議事録
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☒ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☒ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4 4	自己評価の結果は、自己評価の実施、運営規程に則り、ホームページ上で公開している。	特になし。	特になし。	・学校法人華学園自己評価の実施、運営規程 ・華学園栄養専門学校ホームページ
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☒ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☒ 実施のための組織体制を整備しているか ☒ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☒ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	4 3 4 4	学校関係者評価は学則及び学校関係者評価の実施、運営規程を定め実施している。委員の選任に関しては、同規程に基づき、必要な委員を選任している。評価結果については、紳士に受け止め、改善に努めている。	学園本部の職業実践推進室の廃止に伴い各校の担当者がその業務を引き継いでいるが、学校間の統一を図り将来的に第三者評価を受ける上でも学園主導の組織体制が望ましい。	職業実践専門課程の認定継続のためにも自己評価と併せ、継続して実施していく。	・学校法人華学園学校関係者評価の実施、運営規程 ・学校関係者評価報告書 ・学校関係者評価委員会議事録

9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☒ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☒ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4 4	学校関係者評価の実施、運営規程に基づき、評価結果を取りまとめ、ホームページ上で公開している。	特になし。	特になし。	・華学園栄養専門学校ホームページ
--------------------------	--	--------	--	-------	-------	------------------

9-34 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
職業実践専門課程の認定を受け、学園内に職業実践推進室を組織し、各校の職業実践推進担当者、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会が連携して自己評価を実施して行く環境が整った。しかし、令和元年度の組織改編以降、学園内の職業実践推進室が廃止され各校担当者が業務を引き継いでいる状況である。今後、第三者評価を受けるべく、準備を整えていく必要があるが、職業実践関連業務は3校との連携も必要であり学園本部に統括する部門が組織されていることが望ましい。	特になし。

最終更新日付	令和7年3月20日	記載責任者	渡部 渉
--------	-----------	-------	------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☒ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☒ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開しているか	4 4	今年度、高等教育の修学支援新制度（授業料減免・給付奨学：令和元年9月20日に認可）の申請条件として、学校の概要、教育内容、教職員等教育情報の公開があり、この条件に従い情報をホームページ上で広く公開している。	日々の授業内容やイベント等、学校案内で示していない事項については、ホームページやSNSを積極的に活用しているが、総合的にはWEBやSNSフォロワー数が伸び悩んでいるのが実情であり、未だ十分な活用と効果が得られていない状況である。	高校生が好印象を抱く内容や画面構成等をリサーチし、本内容を計画的かつ定期的にホームページに取り入れて改善を行い、各種の情報公開を行う。 そのため専門的な組織の整備をすすめる必要がある。	・入学案内書 ・ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
WEBやSNSの活用は従来より活性化してきた部分もみられるが、更なるWEBとSNSを活用した情報公開に取り組む。 令和元年度より導入したコンピュータシステム「学園支援システム（広報管理、学生管理）」をより一層活用した学生募集方法を充実させ、併せて必要な情報の公開を漏れなく行っている。 現在、多くの生徒が情報収集に用いる機器は、スマートフォンであり、パソコンからホームページの閲覧は減少傾向である。よって、生徒が活用するアイテムであるスマートフォン対応のサイトの充実を図り、パンフレットの閲覧に際し利便性の向上やWEB出願の採用など、様々な部分でデジタル化を取り入れ、学生募集に繋げることが重要である。	特になし。

最終更新日付	令和7年3月20日	記載責任者	渡部 渉
--------	-----------	-------	------

基準10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
厚生労働省は糖尿病等生活習慣病とその予備軍の減少を念頭に対策を打ち出している。そのひとつに特定健診・特定保健指導があり、健康の増進、生活習慣病予防の場面での栄養士・管理栄養士の活躍が期待されている。本校では建学の精神として「華学園の教育を通じて時代の求める職業人を育成し社会の発展に寄与する事」とうたい、社会の要請に応える栄養士・管理栄養士の養成に努めている。 地域貢献の一環として、地元台東区教育委員会の求めに応じ、区内小学生への食育の授業として「だし」の体験授業及び台東区清掃リサイクル課におけるエコクッキング講座に教員を派遣している。 学生による学園周辺のボランティア清掃を実施している。 本校は、学校教育活動そのものが社会貢献ととらえることができるが、さらに、地元地域及び地域住民への貢献活動を行っている。その取り組みを、一層充実させたいと考えている。	今後、栄養士や管理栄養士として人間性豊かな社会人として活躍できる人材を育成するために、適宜、活動をすすめる必要がある。 特に地元台東区との連携は一層深めていきたいと考えている。教育委員会を通じての小学生向けの食育事業をはじめ、清掃リサイクル課におけるエコクッキング講座はもちろんのこと、求められる事業だけではなく、公開講座の実施など学校側から積極的にかかわっていくことで、地元根差した学校としての存在感を醸成したい。 学生の社会貢献については、今後、学園周辺のボランティア清掃以外にも、地元と連携した取り組みの機会を設けるようにしていく。	

最終更新日付	令和7年3月3日	記載責任者	前野 正夫
--------	----------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☒ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☒ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☒ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☒ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☒ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修、教育に取り組んでいるか	4 3 4 4 3	台東区教育委員会が主催する「学びのキャンパスプランニング事業」に参加している。 社会貢献活動として、学校周辺の清掃を年間通して実施（全学生週に1回程度）。 東京都のサポート事業への協力を実施。	栄養士・管理栄養士養成施設として、企業と連携した協力体制が十分に整っていない。 高等学校が行うキャリア教育や講師派遣は、学校の特徴を活かした模擬授業で協力をしているが、アプローチの仕方が非積極的である。 地域住民を対象とした本校独自の生涯学習講座等の開講実績がない。 行政のサポート事業に際し情報共有時の情報管理体制に一部至らない点があった。	今後は本校独自の生涯学習講座等を行い地域に貢献していく。 情報管理の観点から電子機器は常に最新のものを使用できる環境を整備する。	・学会発表資料 ・キャンパスプランニングの受書

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取組んでいるか	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取組んでいるか ☒ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	3	従来は留学生対象の進路ガイダンスへの参加、留学生用の募集要項を作成し、日本語学校を訪問して、募集活動を行っていたが、昨年に続きコロナ禍にあり今年度は実施できていない。	入学を希望する留学生は、卒業後、日本での就労を希望するケースが多いが、現制度において、栄養学校を卒業して日本で就労ビザを取得するのは困難である。しかしながら、少子化に伴い入学者数の減少を鑑みると、留学生の受け入れは、今後検討する必要がある。 事前の身分確認についても精査が必要である。	留学生の受け入れは、国としての方針であり、教育のグローバル化が進む中、国際化は今後重要であるが、左記の事情に鑑み現状を維持する。 身分証明書の提出等の確認書類を学園担当部署と整備する。	・留学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
栄養士、管理栄養士を養成する専門学校がどのような形で地域・社会と、どのような活動ができるのか今後も検討を重ねたい。また生涯学習の位置づけと活性化を図り、積極的な参加と地域との交流を今後も深める。	キャンパスプランニング事業…「台東区全体をキャンパスととらえ、地域の様々な分野の専門家から子どもたちが学び、未来を築く。」が目的の台東区教育委員会主催の事業に参加している。

最終更新日付	令和7年3月20日	記載責任者	渡部 渉
--------	-----------	-------	------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☑ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか	3	学校周辺及び最寄り駅付近の清掃を年間通して実施(各学生交代で週に1回)している。	今後は、ボランティア活動の更なる充実を図る必要がある。	学生にボランティアの目的や本質を理解してもらえるよう教育・支援を行う。活動の様子をSNSなどで外部へ発信していく。 参加協力できるイベントなど情報収集に努める。	
	☑ボランティアの活動実績を把握しているか	3				
	☑ボランティアの活動実績を評価しているか	3				
	☑ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	3				

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校ではボランティア活動は豊かな人間形成・社会教育と研究の場であると位置づけ、学生に推奨を行っている。またボランティアを通して学び、得たものを、栄養士・管理栄養士業務へ活かせるようにする。グローバル化が進む中で、ボランティア活動などの取組みはホスピタリティを形成する上でも評価に値する。上野公園も近く、諸外国の方々も訪れる地域であり、継続して取り組みを進めていく事が重要である。	特になし

最終更新日付	令和7年3月20日	記載責任者	渡部 渉
--------	-----------	-------	------

4 令和6年度重点目標達成についての自己評価

令和6年度重点目標	達成状況	今後の課題
1 今後の栄養校の発展を目指す上での基盤整備 ⑦ 栄養士科新カリキュラムの円滑な運営 ⑧ 東京都専門人材育成訓練の運営 ⑨ 管理栄養士科カリキュラム改訂 ⑩ 計画的な施設設備の改善 ⑪ 設置基準に沿った助手の配置 ⑫ 教職員が働く環境の改善	①栄養士科新カリキュラム完成年度であり、2年次の新コースである「スポーツ栄養コース」も開講し4コース制で授業を行った。また、初年度反省点の多かった「栄養士概論」は、通年科目として計画的にシラバスを作成し、スムーズな運営ができた。 ②令和6年度は栄養士科20名の定員で受託し、13名の訓練生が入学した。訓練生によっては入校当初の栄養士取得に向けた熱意等に不安がある者がいたが、1年間ほぼ欠席なく訓練が行われ、東京都の担当者による巡回指導の際にも本校の教育に高い評価を頂いた。 ③今年度は管理栄養士科のカリキュラム改訂の方針を次のように定めた。 1) コアカリに準拠した「卒業研究」を盛り込む 2) 現在多く配置されている実験系科目の整理 3) 基礎分野科目の履修順序見直し 4) 編入生の負担を軽減する履修編成 ④実践力をつけるために、栄養士法で規定されている以上の充実した設備を備えている。しかし、施設設備の更新を必要としている箇所が少なくない。 ⑤、⑥栄養士法施行規則の養成施設設置基準に則り、専任教員および助手は教育目標等の区分に従った教員配置に努めている。しかしながら、実践教育重視の専門学校としては十分とは言えない。また、学生募集活動としてオープンキャンパスを多く開催しているため、教職員の休日などの労働環境についても、時代の流れに合わせて改善していく必要もある。	①スポーツ栄養コースの実習において、担当講師との連携を図り、実践に即した内容を取り入れる。 ②少子化による高校生の減少から既卒の入学者を増やすことが必要となるが、その中で本制度が学生確保の一つの手段になっている。したがって、来年度も引き続き受託申請を行うが、栄養士養成校で受託申請を行う学校が今後も増えることにより、希望する訓練生の人数が減少することが考えられる。 ③管理栄養士科は、開設以来カリキュラム変更が行われていない。平成30年度に栄養士・管理栄養士養成のモデル・コア・カリキュラムが発表されたことから、これに準拠したカリキュラム編成が喫緊の課題である。 ④施設・設備の老朽化による修繕の必要のある箇所は修繕計画を策定して対応を行っているが、予算上の制約もあり思うように進んでいない。 ⑤、⑥本校の魅力は教職員の面倒見のよさ、確固とした実践力の育成にある。教育の質を維持し学生満足度を高めるためにも、優秀な教育スタッフ（専任教員・助手）の定着は重要であり、毎年の離職は学校にとって不利益となる。働きやすい職場環境を整備し、離職を防ぐ対策が必要である。

令和6年度重点目標	達成状況	今後の課題
2 教員資質の向上 ③ 研究の推進 ④ 教員組織力の向上	①令和6年度は、東京都私学財団研究助成事業へ2演題採択され、1月までに報告を終えた。 ②幹部教員による定例の運営会議にて決定した方針を職員会議で情報共有している。また、日常の懸案事項については、都度幹部会議にて検討している。	①栄養士養成施設の教員として研究業績を上げることが求められており、専門学校では難しい面もあるが工夫しながら今後も研究は推進していく必要がある。 ②組織図に則り今後も推進していく。
3 学生資質の向上 ①【管理栄養士科】 管理栄養士国家試験合格率90%以上 ②【栄養士科】 栄養士実力認定試験A判定70%以上	①国家試験対策委員会が作成したロードマップに則り、学内模試4回、業者模試7回の他、放課後教室開放（5月～）、全科目総復習（過去問1000問チャレンジ、個別ゼミナール）等の試験対策を実施した。 第39回管理栄養士国家試験は令和7年3月2日（日）に行われ、合格発表は令和7年3月28日（金）の予定である。 ②自由選択科目の「栄養士基礎ゼミナール」として対策授業を行った。また、同授業内で模擬試験を3回実施した。令和6年度の栄養士実力認定試験は令和6年12月8日（土）に行われ、本校における今年度の「認定A」取得率は51.0%であった。	①過去6年平均の合格率が90.5%であり、ロードマップは奏功していると考えられる。しかしながら、一部分野の常勤教員の不足により、十分な学習フォローができていない部分もあり、今後担当者の補充が望まれる。 ②栄養士科新カリキュラムとして「栄養士基礎ゼミナール」を開講したが、自由選択科目であり選択者が少なかった。
4 学生募集 ① 管理栄養士科40名 ② 栄養士科95名+専門人材育成訓練生	①、②広報と連携し、HPでの発信、ハローワーク訪問、O.C.・管理相談会・社会人相談会・夜間O.C.および平日の個別見学・相談対応を行った。 また、令和6年度も引き続き専門人材育成訓練を受託し社会人の学び直しに対応した。さらに、高校生新卒対応としての栄養士科カリキュラムを改訂し、スポーツ栄養コースを新設した。	①、②高校新卒者の減少など、学生募集を取り巻く環境は厳しい。教育基盤を強固なものとし、管理栄養士国家試験の全員受験・高合格率の確保、実践力のある管理栄養士・栄養士の養成をすることで信頼を得、学校のブランドを高めることが何より重要である。

最終更新日付	令和7年3月7日	記載責任者	土屋 一
--------	----------	-------	------